

令和3年度(2021年度)鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会 会議録

日時 令和4年(2022年)9月26日(月曜日)

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 令和3年度(2021年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和3年度(2021年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和3年度(2021年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和3年度(2021年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 令和3年度(2021年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席委員(9人)

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	10番 安藤 幹夫委員

4 欠席委員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町	長	喜井知己
教育委員会教育長		渡辺雅人
代表監査委員		野村英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	菊池光浩
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
会計管理者	富樫靖
企画課長	草野礼行
町民課長	平山宏照
保健福祉課長	西垣慎也
農業振興課長	檜山敏行
農業振興課環境保全センター担当課長	城石賢一
商工観光課長	松井裕二
建設水道課長	大上朋亮
子育て支援課長	米澤裕恵
瓜幕支所長	東原孝博
ジオパーク推進課長	高井宏行
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課課長補佐兼財政係長	武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	渡邊恒義

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局 長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局 長 坂井 克巳

書 記 高瀬 俊一

令和4年9月26日（月曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

これより令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開催いたします。
開会にあたり、加納茂委員長より御挨拶申し上げます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

おはようございます。

今日は議会の都合で私が委員長を務めることとなります。

よろしく御協力のほどお願いいたします。

なお、この決算審査を令和5年度（2023年度）の予算政策に影響を与えるものであります。ですから活発な御議論をよろしくお願いいたします。

以上。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和3年度（2021年度）各会計決算審査特別委員会開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

この決算審査特別委員会は本日から3日間の日程で審査をお願いするものであります。

令和3年度（2021年度）につきましては、令和2年度（2020年度）同様に新型コロナウイルス感染症の影響がまだ強く残っている中で町全体の活動も大きな制約を受けるところとなりました。その中でも様々な懸案事項については、着実に対応が進んでいると認識しているところであります。

行財政改革大綱の策定、それからジオパークの再認定、また、令和2年度（2020年度）に実施予定でありましたら、開町100年式典を含む記念事業の実施あるいは新型コロナワクチン接種、経済対策等々への対応、高度無線環境整備いわゆる農村地区の光回線の整備、地域の小中学校のエアコンの整備あるいは公式アプリ「ミジカ」による情報配信の開始、ゼロカーボンシティ推進戦略の策定、救急車の更新、あるいは教育では不登校児童等への支援施設、教育支援センターひなたぼっこの開設、鹿追高校オンライン公設塾の開設等々それぞれ課題解決に向けて鋭意取り組んで来たところであります。

私ども執行者といたしましては、議決いただいた予算に基づき、日々努力をしているところでありますが行き届かない点もあるかと存じますので、これらの点について御指摘を

いただければ大変ありがたいと思っております。

また今回の審議でいただいた御指摘等を踏まえ、できる限り今後の予算執行、あるいは令和5年度（2023年度）の予算に反映すべく努力して参る所存でございます。

どうか委員各位におかれましては、様々な角度、またそれぞれの立場から御指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます、開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ただいまから令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

まず本委員会に付託された令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題として審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程は、本日9月26日・27日・28日の3日間といたします。

なお、審査終了次第閉会といたします。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

審査日程は、9月26日・27日・28日の3日間とし、審査終了次第閉会することに決定いたしました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（加納茂）

次に、代表監査委員から令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算の監査結果について監査報告を求めます。

野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

ただいまより各会計の決算審査意見書について説明をさせていただきますが、皆様方には既にこの意見書をお目通ししていただいていることとしますので、簡略に説明させていただきます。

はじめに、令和3年度（2021年度）鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書について。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました令和3年度(2021年度)鹿追町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので意見を付して報告いたします。

1、審査の概要、(1)審査の対象、1、令和3年度(2021年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算。

2、令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

3、令和3年度(2021年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算。

4、令和3年度(2021年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算。

5、令和3年度(2021年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算。

6、令和3年度(2021年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

(2)実施期間、令和4年(2022年)8月1日から令和4年(2022年)8月30日までに実施いたしました。

(3)審査の方法、審査に当たっては一般会計及び特別会計歳入歳出決算書と決算付属書、出納伝票を突合して計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求め実施いたしました。

2、審査の結果、(1)全般、審査に付されました一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係諸帳簿と照合の結果、決算の係数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認めます。

また、鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めた。

以下、会計ごとの審査結果はお目通しいただいていると思いますので、ここでは省略させていただきます、19ページの総括を読ませてくださいとさせていただきます。

総括、令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症により、地域経済及び各事業に多大な影響を及ぼしている。

令和3年度(2021年度)決算における一般会計財政状況は、令和2年度(2020年度)決算と比較して、歳入・歳出の減額となっている。

一般会計及び各特別会計の財政構成は、自主財源42.5%、依存財源57.5%であり、令和2年度(2020年度)に比べ、自主財源が1.8%減少しています。

令和3年度(2021年度)各種財政指標では、経常収支比率・実質公債費比率・公債費比

率はともに良好な数値を示しており、財政力は健全に推移していることを認めました。

今後とも行財政改革を進め、一層の健全化に努めていかなければなりません。

令和3年(2021年)3月、本町は令和32年(2050年)までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」を行なった。この計画を成功に導き、本町が掲げる「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ」の実現を目指し、町民が安心して暮らせるまちづくりを願うものであります。

以上で一般会計及び特別会計の説明を終わらせていただきまして、次に鹿追町国民健康保険病院事業会計に移らせていただきます。

令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。

1、審査の対象会計、令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計。

2、審査の期間、令和4年(2022年)7月1日から令和4年(2022年)7月29日まで
に実施いたしました。

3、審査の方法、審査に当たっては、決算報告書のほか、決算付属書(以下決算諸表という)について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査いたしました。

また、病院の経営内容を把握するため、計数の分析を行なって経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。

4、監査の結果、(1)現金及び預金等について、現金及び預金については、別(地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条)に定めるところにより、例月出納検査を実施しているため、審査の範囲外といたしました。

なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。

(2)棚卸資産等について、薬品については棚卸表・仕入価格表を対照し、減価償却費についてはそれぞれ諸表により調査し、適正であることを確認しました。

(3)決算書表について、本決算報告書及び関係諸帳簿は法令に基づいて作成され、その計数は関係書類と照合した結果正確でありました。

また、審査の結果、公営企業の会計原則に従い経営成績及び財政状況が適正に表示され

ているものと認めました。

以下は審査意見書については説明を省略いたしまして、14 ページの総括のみを読ませていただき、終わりとさせていただきたいと思います。

総括、令和3年度決算（2021年度）において、医業収益は令和2年度（2020年度）比4,942万円、医業費用でも令和2年度（2020年度）比9,736万円の減額となりました。

また、令和3年（2021年）4月より、院外薬局へ移行したことにより薬品費減額等の効果が見られ、さらに新型コロナウイルス感染対策等に対する国からの支援金・補助金が交付されたこともあり、町補助金3,407万円、令和2年度（2020年度）比6,874万円の減額となりました。

病床利用率は53.13%で、国の公立病院改革プランによる病床下限利用率70%を16.87%下回っております。

今後も地域病院の実情を訴え、経営レベル向上に努めてほしいと思います。

本町病院は、住民の「保健・医療・福祉ケアの機構」において中核たる役割を担っている機関であることを常に意識し、その負託に応えていかなければなりません。

以上で鹿追町国民健康保険病院事業会計の意見書の説明を終わらせていただきまして、次に、令和3年度（2021年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきます。

令和3年度（2021年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和4年（2022年）8月1日審査に付されました令和3年度（2021年度）鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

審査の概要、1、審査の対象、（1）財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。

（2）資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。

2、審査の期間、令和4年（2022年）8月1日から令和4年（2022年）8月30日までに実施いたしました。

3、審査の方法、財政健全化審査及び経営健全化審査について、町長から提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

4、審査の結果、審査に付されました財政健全化比率及び経営健全化比率並びに根拠となる資料は、いずれも適正に作成されていると認める。

以上総括といたしまして、財政健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため算定されておりません。

将来負担比率についても将来負担額は充当可能財源等の額を下回り、算定されておりません。

実質公債費比率は9.6%で、早期健全化基準を下回っております。

財政状況は指数的には基準内であるが、多面的に検証を行う等、財政の健全化に努めるよう切望いたします。

資金不足比率は、各会計とも不足額がないため、資金不足比率は算定されておりません。

一連の判断比率は、即時財政に影響するものではありませんが、健全化判断比率等各財政指標を分析し、適正な財政状況を維持できるよう努めてほしいと思います。

以上で、審査意見書の説明を終わらせていただきます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

以上で野村英雄代表監査委員の報告を終わります。

これから監査委員に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。

決算審査の方法は各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計の質疑終了後、総括質疑を行います。

次に、各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

る質疑

歳出 1 款 議会費全般 41 ページから

2 款 総務費全般 56 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより、認定第 1 号、令和 3 年度（2021 年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、41 ページから 56 ページまでとします。

質疑ありませんか。

清水委員。

○1 番（清水浩徳）

二点質問させていただきます。

まず資料 44 ページ、決算書 45 ページ、企画振興費、防衛関係事業であります。

令和 3 年度（2021 年度）は自衛隊の行事もなく、自衛隊との連携が薄れているなど感じているところであります。

例えば、明日行われます安倍元首相の国葬における半旗の掲揚についてですけれども、十勝管内の各自治体の対応は、鹿追町のみ行うとなっております。

私は国が行うことに対し弔意を表明することは賛成であります。半旗掲揚に至ったことに関しまして自衛隊との連携があったのか。また、これに至る町の考え方についてお伺いいたします。

二点目、資料 60 ページ、決算 49 ページ、ジオパーク事業費です。

とかち鹿追ジオパークのサポートガイド養成講座（全 7 回）が 101 人の受講、それからジオパークガイド養成講座（全 7 回）が 28 人受講されております。

かなり多くの方が受講されているのですけれども、この中で何人の方がガイドとして合格をして活動されているのか。

以上二点お伺いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

コロナ禍で従来行なっていた自衛隊と町並びに各種自衛隊の協力団体、それから町民等の皆様の交流がここ3年行うことができない状況になっております。これについては、いろいろ状況を見ながら令和5年度（2023年度）に向かってできる範囲で、あまり無理はできませんけれども、実施していく必要があると思っております。

陸上自衛隊鹿追駐屯地においても自衛隊の幹部の皆様は2年くらいで異動してしまって、顔と名前を覚えるか覚えなないかのうちに異動してしまう状況が続いていましたので、やはりせっかく縁があって鹿追に勤務された自衛隊の皆様との交流は、できる状況になればもちろん駐屯地等々と相談しながらですけれども、積極的に行なっていきたいと思っております。

それから今回の国の儀式として行われる国葬儀についての対応ですけれども、先般新聞報道にありましたとおり、十勝管内の中では対応するのは本町のみということであります。

基本的な考え方といたしまして、今回の一連の国葬儀に対する意見あるいは世論の動向、それから国葬儀を決定するに至った経緯について法的な根拠あるいは国会関与、様々な意見があります。世論調査の動向も機関によって差はありますけれども、もちろん承知しているところであります。

今回の半旗の対応は、国が儀式として行うものに対して地方自治体として弔意を表すものでございまして、これは各個人に弔意を強制するものではないですから、自治体として最低限対応すべきものと思っております。

正直申し上げますと、町にやまびこメールが届いたり、個人的に数件反対という御意見をいただいております。

御質問にもあったとおり自衛隊の所在する町ということも、もちろんそういった面も考慮しておりますけれども、都道府県の対応もその後新聞に出て、確か45都道府県が半旗の対応をするということでございますので、これはそれぞれの自治体の判断ですから、私が申し上げることではないと思っておりますけれども、今回の対応について私は適切であると思っております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、高井ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（高井宏行）

お答えいたします。

サポートガイド及びジオパークガイドに認定されている人数につきましてですが、サポ

ートガイドにつきましては、平成29年（2017年）からとちぎ鹿追ジオパークの自然や歴史などを学ぶとともに魅力を発信する人材の育成を目的にガイド養成を開催しております。

現在、令和3年度（2021年度）末時点で28の方が認定されております。

内容といたしましては全7回の講座を実施して、全て受講された方を認定するという形になっております。

また、認定ジオパークガイドにつきましては、令和3年度（2021年度）から新たに設けました養成講座です。こちらはサポートガイドの養成講座を全て受講された方が受講できる条件になっておりまして、それを受けて観光客の方にプロの方々に近いような案内ができるガイド養成という形になっております。令和3年（2021年）、ジオパークガイドの認定者は1人となっております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

半旗の掲揚についてであります、理解いたしました。

明日については予定通り3か所で半旗がされるものと認識いたします。

自衛隊との連携については引き続きよろしく願いいたします。

とちぎ鹿追ジオパークについてですけれども、私は以前、風穴ツアーに参加したことがあります。このときに2,000円を払ってツアーに参加したのですけれども、こういうものをガイドの報酬に充てているのか、ガイドの報酬についてお伺いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、高井ジオパーク推進課長。

○ジオパーク推進課長（高井宏行）

お答えいたします。

風穴ツアーという形で認定されたサポートガイドが制作して企画をさせていただきました。

こちら参加される方は2,000円という形で参加料いただいて、その内訳といたしましては参加される方の保険料、それとサポートガイド、講師の先生に認定された方がいますので、そちらの方の交通費という形で見ております。基本的に現時点ではボランティアとしてのツアーをやっておりますのでそういう形になっております。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほか、山口委員。

○2番（山口優子）

総務費で二件お伺いします。

一点目は、決算書 55 ページ、衆議院議員選挙費ですけれども、18 歳の投票率をお伺いします。若い世代の町政の参加ですとか、議員のなり手不足とかも言われていますけれども、18 歳の投票率が鹿追町はどういう感じなのかお伺いします。

もう一点は、資料の 37 ページ、決算書 43 ページ、文書広報費、鹿追でお知らせメールが導入されて、メール・ライン・アプリ（ミジカ）の登録延べ人数 1,328 人ということですが、目標数とかはあるのでしょうか。あるのであれば達成率とか年代別の割合とか分かればお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、総務課長。

○総務課長（葛西浩二）

ただいまの山口議員の選挙に関する質問についてお答えいたします。

令和 3 年（2021 年）10 月に行われました衆議院議員選挙の部分でお答えさせていただきますけれども、本町の 18 歳投票率につきまして、まず 18 歳の有権者についてはこのときには 58 人おりました。うち 37 人が投票いたしましたので、本町の 18 歳の投票率につきましては、63.79%となります。

これが実際どうなのかというところなのですが、十勝管内の状況ですけれども公表されております北海道の資料につきましては、18 歳と 19 歳の合計の投票率が町村別の比較となっております。両方合わせた十勝管内調査平均につきましては 43.88%となっております。

本町の 18 歳と 19 歳の投票率につきましては 57.89%となっております。十勝管内市町村では 4 番目の数字となっております。

以上であります。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、企画課長。

○企画課長（草野礼行）

お答えさせていただきます。

お知らせメールにつきましては、令和3年（2021年）の7月1日から配信を実施しています。

当初どれくらい目標にしようかということで内部的に大体1,000人目標にしていたので、令和4年の3月末に1,328人ですので目標については達成できたかなと思っております。

それからもう一点、年代別でございますが、30代・40代・50代がそれぞれ20%程度でございます。それから10代・20代で10%、それから60代・70代合わせると20%くらいでございますが、80歳以上も3%程度でございます。

それから町内と町外の対比でございますが、町内が89%の方、町外が11%の方がいずれかのメディアを導入していただいている状況でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、山口委員。

○2番（山口優子）

ありがとうございます。

18歳投票率について十勝管内でも高い水準だということが分かりました。

鹿追町議会も高校生議会などの取組がこういう数字に反映されていればいいなと思うところです。

二項目めのお知らせメールについてですけれども、今の世の中の流れとしてどんどんデジタル化が進んでいって、お知らせメールが導入されたことはすごくいいことだと思うのですが、マイナンバーカードの申請であったり新型コロナワクチンの予約であったり、世の中の流れとして申請などが全部デジタル化してしまっていて、デジタル化することによって職員の負担が減ったり、郵送代金の節約になったりということもありますから、これは流れとして避けられないことかと思うのですが、デジタルに苦手意識がある人とか嫌いな人、また高齢者の方とかそういう方をこういうふうに使ってみたいという働きかけも重要だと思っています。

今、マイナンバーカードの申請を窓口でお手伝いしてあげているのですが、そういうのに来ていただいた方に、こういうミジカの案内とか登録とかをお勧めされたりはしているのでしょうか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

企画課長。

○企画課長（草野礼行）

ありがとうございます。

おっしゃるとおり特に高齢者の方々へのアクセスというのは、令和3年（2021年）から実施していますスマホのよろず相談会、令和3年度（2021年度）は5か所で100人近い方が受講されましたが、令和4年度（2022年度）も実施しています。

マイナンバーカードの受付に来られた方に対するアクセスは今のところしていませんので、今後ぜひさせていただきたいなと思っています。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、山口委員。

○2番（山口優子）

分かりました。

デジタルが苦手とおっしゃる方でも、実際登録さえしてもらえれば、使い勝手は今どんどん簡単になってきているので、初めの登録が一番ハードルの高い部分かなと思います。その部分さえお手伝いしてあげれば十分に使えるような、使いやすいアプリになっているので、登録の入口をお手伝いしてあげてほしいなと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁要りますか。大丈夫ですか。

ほか、質疑ありませんか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

四点あるのですけれども、まず二点質問いたします。

決算書43ページ、文書広報費、地域つながり活動助成金について、もう一点、支所費で資料39ページ、うりまく夢創造館の利用についての二点。

一点目の地域つながり活動助成金、私、毎年質問させていただいておりますけれども、町長の最初の御挨拶にもありました令和3年（2021年）も新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けているということで、全体で8件の利用であります。

令和2年（2020年）から令和4年（2022年）まで見直しをかけて計画されているわけで

すけれども、今後の考え方等含めて現状どのような活動に利用されているか説明いただきたい。

もう一点、うりまく夢創造館は令和3年度（2021年度）に利用がたくさんあって喜ばしいことだと思います。この中で大人向けD I Y教室があるようですけれども、具体的にどういう活動なのかお知らせいただきたい。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、企画課長。

○企画課長（草野礼行）

ありがとうございます。

まず、つながり活動助成金についてでございます。

委員おっしゃるとおり、今回が2期目の3年、令和4年（2021年）から3年目ですが、令和2年（2020年）・3年（2021年）につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を受けて利用の行政区数が激減している状況でございますが、実際に令和3年度（2021年度）につきましては、8行政区が利用されていましてしっかり工夫をしながら活用されているところもございます。

主な内容でございますが、環境整備ということで花壇の整備ですとか、消防の防災講話の実施ですとか、珍しいところでいきますと花火大会をしたり地域によっては工夫を凝らしながら実践をしているのが現状でございます。なかなか行政から積極的に使ってくださいという状況でもなくて、周知に苦慮しているのが現状でございます。

令和4年度（2022年度）で終了となりますが、令和5年度（2023年度）以降につきましても、どのような形で継続も含めて行政区の方に対して支援できるかを検討させていただきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（加納茂）

瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

大人向けのD I Y教室については、うりまく夢創造館に工作機械がいろいろありますけれども、その使い方の指導をする形になっております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑ありませんか。

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

まず、地域つながり活動助成金、利用されている行政区は何とか地域の中で活動したいということで、いろいろ工夫されていると私もお聞きしています。

ぜひ、重要なというか大事なことなので、なるべく続けていただけるとありがたいなと思います。

二点目、うりまく夢創造館の個人の利用で令和2年度（2020年度）の141人が令和3年度（2021年度）は436人と非常に多数の利用があったということで、いろいろ工夫しながら、ぜひ多くの方がたくさん活動できるよう今後も進めていただきたいと思います。

団体の利用は4団体ということで決して多い団体数ではないので、この辺も含めて利用を促進できるよう、しっかり行政の施設として活動していただきたいと思います。

二点続けてよろしいですか。

三点目、決算書45ページ、資料46ページ、企画振興費、地方バス路線維持対策費補助事業について。

もう一点、決算書49ページ、ライディングパーク費の中の競ばん馬競技大会について、二点質問いたします。

まず、地方バス路線維持対策費、町としても頭が痛いということは分かるのですが、令和3年（2021年）も私お話ししましたがけれども1,500万円、令和元年（2019年）から見て倍になっている。令和3年（2021年）でなおかつまた上がって1,800万円ということで、どこまでも行政の負担が増えていくことになるのか、いろいろ国・北海道の補助の下で運営されて、なくては困る足ではありますけれども対策があればお聞きしたい。

それからのライディングパークの第60回瓜幕競ばん馬競技大会が令和4年度（2022年度）で無事に終わったわけですがけれども、令和3年度（2021年度）でライディングパークの施設を利用して修学旅行生が人間ばん馬を実施した実例があつてばん馬の馬そり等の次の行き先の話も先日あったわけですがけれども、今後この施設の利用、それから修学旅行生の今後の利用の見込み、分かれば教えていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

企画課長。

○企画課長（草野礼行）

まず、一点目の地方バスの路線維持対策の補助金の関係でございます。

委員おっしゃるとおり令和2年(2020年)、新型コロナウイルス感染症を受けてでございますが、令和元年度(2019年度)に比較すると令和2年度(2020年度)については5倍、さらに今回はまた増額ということで、この経費の算出につきましては前もお話をさせていただいてはいますが、バスの運賃収入からバスにかかる経費を差し引きまして国・北海道の補助金を差し引きまして、沿線自治体の帯広市・音更町・鹿追町・清水町・新得町の距離の案分でお金を負担している現状でございます。沿線自治体でいきますと音更町と鹿追町の距離が長いものですから、全体の4割ずつくらいを負担している感じでございます。

これらの状況を受けて、実際に乗車人数が減ってきたことが大きな要因でございますが、現状は国庫の補助制度の見直しがない限りは、町の負担が減っていかないのが現状でございます。ことあるごとに町長からも国に対して北海道に対しては国庫補助金の見直しについて御意見等していただいているところなのですが、まだ変わっていないのが現状でございますので引き続きそういう機会に国庫補助金の見直しについて、また訴えかけていただくことが正しいのかなと思っているところでございます。

○決算審査特別委員長(加納茂)

瓜幕支所長。

○瓜幕支所長(東原孝博)

お答えいたします。

競ばん馬競技大会終了後の施設の跡地利用については、今様々な角度から検討を進めているところでありまして、これとって現状まだお示しできる形のものはありません。

修学旅行での利用についてですけれども、令和4年も10月に1件の予定が入っております。修学旅行はその時々的情勢によって全国各地に行ってしまうものですから、今後継続的に利用が続くとは言い切れないところではあるのですけれども、施設の使い方と魅力を伝えながら、なるべく多くの団体が利用していただける形で考えていきたいと思っております。

○決算審査特別委員長(加納茂)

松本副町長。

○副町長(松本新吾)

三点目の地方路線バスの関係について、私からお答えさせていただきます。

地方路線バスについては、補助金の仕組みについては担当の課長から話したとおりでありますけれども、町がそれぞれ令和3年（2021年）ですと1,796万5,000円負担しておりますが、このうち8割を国の特別交付税で措置していただいています。補助路線・単独路線ともに8割補助していただいております、全額を一般財源で負担しているのではないことを御承知おきしていただきたいと。

ただ、総額が今後も先ほど説明がありましたように大きな負担ではなく、ほとんど国・北海道でしていただければ町村としては大変助かるなというのはありますので、今後につきましても補助金の制度の見直しについて強く国・北海道に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今のバス路線の関係で松本副町長から国が8割交付税で交付していただいて、町の負担2割となるわけですけれども、毎年上がってきて、その分、国が8割きちんと交付税として出してくれれば町の負担はそんなに極端に増えないということになりますけれども、町長も一生懸命見直しについて国へ要望されていると思いますけれども、町長から一言お願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

地方バス路線の関係についてはいろいろお話があったとおりであります。

国の補助制度の見直しにつきましては、毎年自由民主党あるいは立憲民主党、それからそれぞれ町村会の段階でもいろいろ政策の提言というか検討の機会があります。

ここ数年ずっと同様の趣旨で、この制度の見直しを提言しているところであります。町の負担分の8割の特別交付税で措置、これはもちろん継続していただければ困るわけですけれども、そもそも国庫補助制度の中でいろいろ見直しが行われ、乗車人員の本当に少ないところについては厳しい内容になっていると認識しています。

いずれにしても特別交付税の措置ももちろんですけれども、補助制度の見直しについては粘り強く言い続けていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほか、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

決算書45ページ、資料45ページの企画振興費でお尋ねいたしますけれども、ワーケーションの関係ですけれども、鹿島建設株式会社のモニターツアーで3回実施されたということでございますけれども、その内容で町の課題を実感し解決に向けたワークショップということで行われていると書いてありますけれども、その内容で例えばこういうことが出ていましたとか、そういうことを議会も町の課題を見つけて解決するという方向なので、もし出ていることがありましたら、分かっている範囲でお知らせを願いたいと思います。

それから、先ほどと重なるかと思えますけれども、ライディングパーク費、競ばん馬競技大会が行われていた施設の利用、令和3年度（2021年度）は先ほどおっしゃったとおり修学旅行生がバス何台も来て体験をしたということでございますけれども、お話ですとある事業者がそういう体験ツアーを企画するお話もあって、その方は観光協会にも入るというお話も伺ったことがあるのですけれども、そういう事実はあるのかどうか。

例えば事業として行うのであれば、町の施設を使うということであれば賃借料も発生することもあるかと思うのですけれども、その辺の関係について分かっている範囲でお答えをいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、企画課長。

○企画課長（草野礼行）

ありがとうございます。

ワーケーションにつきましては令和3年度（2021年度）、観光庁の補助金をいただきまして、北海道では2か所、富良野市と本町が採択を受けたところでございまして、エネルギー分野で御縁があります鹿島建設株式会社と共同提案をさせていただいて、特に鹿追型ということで課題解決型のワーケーションに取組をさせていただきました。

こちらの資料にも書いてあるとおりでございますが、10月・11月、それから3月に鹿島建設株式会社からそれぞれ来られる方は全員バラバラでございましたけれども、18の方が来られました。

1回目のワーケーションにつきましては、然別湖の生態系の関係ということでウチダザリガニの駆除も実際に体験していただきましたし、2回目につきましては、バイオガスプラントを中心とした家畜のふん尿処理についても一緒に体験していただきました。

それから3回目につきましては、ちょうどしかりべつ湖コタンの時期でございますので、コタンの制作も本人たちが体感して一緒にやっていただきました。

それぞれ3回ともワークショップをしていただいた中で、ウチダザリガニの駆除に関しては様々な御意見、技術的なことも結構ありましたけれども、こういうふうによったら生態系が崩れないのでこういう捕獲の方法をしたらいいのではないかとか、しかりべつ湖コタンの関係ですと、なかなか作り手がないという課題が今ありまして、これらの状況も受けているかと思うのですけれども、鹿島建設株式会社の職員の皆様が定期的に来られたり、制作を人ではなくて機械的にやったらいいのではないかとか、様々な鹿島建設株式会社の立場から御意見をいただいております、令和5年度（2023年度）から実行に移せるかどうかは別なのですけれども、普段私たちが感じない部分についても、職員の方々から真剣になって意見をいただきましたので、令和4年度（2022年度）についても今実施していますが、引き続き我々のまちづくりに対して共感をいただけるような企業としっかりと関係性を構築していきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（加納茂）

瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

まず、修学旅行を企画した会社ですけれども、帯広市のいただきますカンパニーという農村関係のツアーを主に行なっているところであります。その会社が令和4年度（2022年度）も10月に修学旅行を誘致してくる予定となっております。その場合の費用面ですけれども、条例に基づいた費用をいただいております。施設1日利用で3万円くらいだったと、ちょっと数字が出てこないのですけれども。

もう一点の観光協会に加盟したかどうかという点は、瓜幕支所で承知していませんが、この代表は現観光協会長とお知り合いですので、もしかしたらそういう流れになっているのかもしれないのですけれども、すみません。

○決算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

ライディングパークの件は了解でございます。

ワーケーションの関係ですけれども、やはり町の課題を検討していただけるということで、私たち議会とも共有させていただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁はよろしいですか。

ほか、ありませんか。

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

質問させていただきます。

決算書43ページ、総務費、財産管理、資料12ページの財産に関する調書から質問させていただきます。

町の所有における普通財産のうち、建物が建っているものについては宅地として登記されているわけですけれども、解体した後でも登記上は宅地ということで、その他に宅地登記をされていて令和3年度（2021年度）において空き地となっている面積が分かればお知らせいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、財政担当課長。

○総務課財政担当課長（菊池光浩）

ただいまの御質問は町有地で宅地の登記をされている面積と理解しました。

町有地も令和3年（2021年）、行財政改革大綱を策定する際に、町有地・公有財産の適正管理をうたいました。その中で町有地の有効利用ということで大きく鹿追市街地で13か所くらい大小合わせてピックアップをしたところであります。それらを有効利用する検討をした経緯もございます。

大きな敷地、小さな敷地それぞれありますけれども、例えば公園で使われている、あるいは大きな敷地で言いますと雪捨て場で使われている、あるいは公営住宅の解体の跡地が更地になっております。この辺の有効利用も検討するというところで協議した経緯があります。

御質問の町有地で宅地登記されている面積については、正直掌握していないということ

で、御答弁させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

はい、安藤委員。

○10 番（安藤幹夫）

場所だけではなくて財産管理上、面積を集計して把握しているのが当然のことだと思います。後ほど分かれば教えていただきたいと思います。

なぜこういう質問をするのかというと、一つは、同僚委員も質問しましたがけれども、ワーケーション事業は令和3年度（2021年度）から始まっています。そこにおける交流人口なり、関係人口が増えていますよということで、この事業が終わってしまえばそれで終わりではなくて、やっぱり次につながる政策を考えていただきたいのと、それから今、担当課長の答弁にありましたように、町の中の空洞化をいかにこれからなくしていくかと、それが町の活性化につながっていくのが二点目です。

三点目は、今お話がありましたように行財政改革の中での今後の取組の中で、町の財源を希望者に明け渡すということになると、財源の確保にも今後つながっていく。

それから四点目は、いずみ野団地の分譲が令和3年度（2021年度）第5次で終了しているということで、新たに分譲地を設けてまた多額のライフラインの整備等を行うことが、これは町にとって今、行財政改革を行なっている中で望ましいかどうかを考えれば、今、遊休地になっているものを活用しながら、さらに移住者を増やし町が活性化していくという政策が、今後の考え、今改革を進める中の協議会で審議をされていると思いますが、そういうことを含めた形のものを、令和5年度（2023年度）以降における政策をお示しいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

財政担当課長。

○総務課財政担当課長（菊池光浩）

恐れ入ります。

宅地の面積は把握していないという答弁をさせていたところですが、決算資料の12ページに財産に関する調書で毎年公表させていただいております。

ここについて町有地の面積、行政財産・普通財産の管理ということで把握しているということで御理解いただきたいと思います。

また、新たな分譲地の関係ですけれども、委員おっしゃったようにいずみ野団地につきましては、平成13年度（2001年度）から97区画分譲されまして、おかげさまで令和3年度（2021年度）の2戸の契約が成立し完売したところになっております。

今後の分譲に関しては当然民間の動きとかも考えられますのでその辺も含めて大きな視点で検討していかなければいけない事項だと考えているところであります。

以上であります。

○決算審査特別委員長（加納茂）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

宅地の関係につきましては、今、安藤委員から御指摘がありました「宅地」という地目に着目をすると、ある程度限定されてしまいますので、現在、行財政改革の中で取り組んでいるのは、全体の町の航空写真を見ながら、町有地で地目に関係なく宅地として利用ができそうところは把握しております。

これは個人住宅もそうですがアパート等にも対応できるような面積なのかどうか。個人住宅だけなのかどうか。住宅を建てるとなると上下水道の関係がありますので、場所的にはどこでもいいということではなくて、上下水道が比較的経費がかからない場所を選択しながら、アパート用の敷地として面積的にどうか、場所的にどうかということも検討しながら取り組んでおりますが、まだ途中になっておりますので、この辺をしっかりとめて公表しながら、アパートの用地等々問い合わせもあると聞いておりますので、これについても積極的に公表していきたいと思っておりますし、面積についてはどう把握するかというのはありますけれども、まずは宅地として利用できるところを具体的に把握して、それを積極的に売れる、買っていただける形で進めていくことが必要かなと思っておりますので御理解よろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時50分とします。

休憩 10時38分

再開 10時50分

○決算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

安藤委員いいですか。

それでは、ほかに質問ありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

なければ次に進みます。

3 款 民生費全般 55 ページから

4 款 衛生費全般 68 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

3 款、民生費と 4 款、衛生費、55 ページから 68 ページまでとします。

質疑ありませんか。

山口委員。

○2 番（山口優子）

決算資料 93 ページ、決算書 63 ページの保健指導費の母子保健について二点お伺いします。

一点目、新生児聴覚検査ですが受診者が 29 人となっています。

令和 3 年（2021 年）の出生者は 39 人で、この新生児聴覚検査の助成事業は、生後 3 日くらいに検査するもので全額助成となっていると思います。病院の出産費用に含まれていまして、鹿追町妊婦健診のときに受診票を渡していると思うのですけれども、全員が受けていないのが疑問なのでその点御説明をお願いします。

二点目、3 歳児健診のときに弱視の視力検査をしている自治体が多いのですけれども、鹿追町の視力検査の状況をお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

ただいまの質問でございますけれども、新生児の聴覚検査の関係ですがこちらは生まれた方全員が国庫負担ということで検査をされていると私も認識をしているところでありますが、数字のほうが違うというところでありまして後ほど確認して、答弁させていただきたいと思います。

3 歳児の弱視の検査についても、すみません、私の手元に資料がございませんので後ほど回答させていただければと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

清水委員。

○1番（清水浩徳）

資料80ページ、決算書59ページ、緊急通報システムについてお伺いします。

この表によりますと、緊急は1件、緊急外が89件となっておりますけれども、差し支えない範囲でどのような状況の通報だったのかお伺いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

ただいまの緊急通報機の関係であります、緊急通報機につきましては町として貸与できる通報機は60台用意しておりまして、その他に高齢者の専用住宅18戸ですが回線のあの方が利用できるシステムとなっております。

令和3年度（2021年度）は55台貸与というところでありまして、こちら緊急の1件につきましては自宅内でけがをされて通報されたというところが1件、緊急外で86件あるのですけれども、こちらにつきましては誤報ですとか停電ですとか、家の中で一定時間動きがなかった場合とかで緊急を要さないものとして86件あったところでございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

このシステムは各自治体が入り入れて効果的なシステムだとは思いますが、ちょっと誤報が多いなと思います。

これの設置状況は、おおむね70歳以上の一人暮らしの高齢者、それから一人暮らしの重度心身障害者、健康状態・身体状況及び日常生活、動作に支障のある者、この設置には協力者の確保が必要でありまして、要請に基づき高齢者宅に出向き、状況確認等にあたるボランティアとして設置世帯ごと原則3人の協力員を配置するとなっております。

この3人というのは、隣人であったり知人・友人・親族・民生委員も含めます。現在55台設置されておりますが、民生委員は今10数人と認識しております。この55人全てに対して配置するのは、かなり負担ではないかと思えます。また中には親族も近場にはいない、それから近隣等からも断られる人もいるのではないかと思えます。

このシステムを活用している中には成年後見人制度により財産管理をして病院に入院、または施設に入所できる人は存在するのではないかと思います。あくまでも私の憶測ですが、これによりシステムを利用している高齢者が安心して暮らせるとともに協力者、民生委員やケアマネージャーの負担を軽減させられるのではないかと思いますので、この点いかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

お答えさせていただきます。

確かに委員の言われるとおり協力員の方が3人必要ということでありまして、もちろん町内にいる家族ですとか近隣住民、そして民生委員が優先順位としては3番目で協力支援になっているところではありますが、実際緊急を要する通報が1件、あと緊急外でありまして、実際の協力員の方に安否確認の依頼があったケースが5件くらいでありました。だからといって大きな負担になってはいないとは思わないのですけれどもそういった状況であります。

こちらを利用されている方で成年後見人制度の関係についてですけれども、成年後見人制度は認知症や知的障害によって判断能力が不十分で、自分一人で財産管理や契約行為が難しくなる人などが利用する制度でありまして、一人暮らしなどで自分の体調や生活が心配で万が一のためにと緊急通報システムを利用する人がそうかと言われるとちょっと違うものでもありますが、やっぱり中には認知機能が低下してきてというケースであったり、緊急通報システムを利用しない人でも十分ありうることで相談ケースが出てきた場合につきましては、町が委託しております権利擁護事業のコーディネーターがおりますので、成年後見制度の利用について相談し対応しているところでございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

この55人の中にはさほど緊急を要する方はおられないと認識いたしました。

いずれにしても認知症や重度障害者が安心して暮らせるまちづくりをよろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほか、ありませんか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

決算書63ページ、ワクチン予防接種の関係でお伺いしますけれども、新型コロナウイルスのワクチンでなくて他の予防ワクチンでございますけれども、子宮頸がんのワクチン、過去に勧奨されて副作用が出るということで、決算資料の91ページ、予防費、子宮頸がんワクチン、勧奨していない女性の方に令和4年度（2022年度）からはピックアップして勧奨するというお話でございますけれども、やはり副作用の関係でワクチンを接種されている方の人数は対象者の数にして本当に少ない状況ですよ。令和3年度（2021年度）12人、令和2年度（2020年度）6人ということでございます。一時期副作用で重篤な状態になる方が報じられて、国でも勧奨しなくなって最近はまだ勧奨している状況でございます。町の体制としては勧奨している方向に向かっているのか。

それから、私たちに関心の深い高齢者肺炎球菌、5歳刻みで1回のみ接種の補助で負担金3,000円で、高齢者になると肺炎を起こすと死に至る率が非常に高いということで、これも非常に効果の高いワクチンでございます。その接種率。

それから、風疹、高齢とか50代後半になると带状疱疹ということで全身に痛みを伴うことがあるのですけれども、それは風疹の抗体を持っていればかからないということも伺っているのですけれども、例えば抗体検査なりそのワクチンを打てば抗体を持つものかどうかをお聞かせ願いたいのと、もう一点、ピロリ菌の除去は20歳以上が無料で検査するというところでございますけれども、鹿追町の確認でございますけれども、除去までの費用を含めて無料としているのか。

いろいろ聞きましたけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、西垣保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

ただいま上嶋委員から四点ほど質問があったと思います。

それぞれ一点ずつになるのですけれども、子宮頸がんワクチンの関係は国で勧奨されていたものが委員おっしゃるとおり副作用の問題がありまして一旦勧奨しなくなり、また令和3年（2021年）から国も勧奨するようになってきたところでありまして、鹿追町としてもなるべくこういったワクチンは勧奨していきたいと考えているところであります。

高齢者の肺炎球菌につきましては、接種率ですけれども手元に資料がなくて、こちらについては後ほどお答えさせていただきたいと思います。

高齢者は人口でいきますと65歳以上の方が約1,600人おられるので、その中の率でいくと何%という感じはするのですけれども、すみません。後ほどまた詳しくお答えさせていただきたいと思います。

風疹の関係ですけれども、こちらにつきまして抗体があればいいのかどうかとか接種したほうがいいのか専門的なところの知識は私もないものでありまして、令和4年、風疹の抗体検査というのが特定の年代、ちょっと年代を忘れてしまったのですけれども、その方に対しましては無料で抗体検査を実施していただいて、もし抗体がなければ追加接種いただく事業を推奨しているところであります。

ピロリ菌の関係ですけれども、20歳以上からになったのは令和元年からなのかなと思いますが、無料で検査していただくことができます。

中学校3年生の方も希望によって検査が可能でありまして、こちら除去につきましては自己負担ということでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

そうですね。ピロリ菌の除去の費用は負担ということで分かりました。

風疹の関係は40代くらいまでかな。風疹はワクチンを受けてない世代がいる、違うのかな抗体が切れるのだったかな。受けているのかな。子供を作るときに熱を持ってということがあるので推奨されているかと思いますが、帯状疱疹との関係で、体が弱ってくると帯状疱疹が出てくるというお話もあるので、私の素人考えで風疹の抗体を持っていれば、帯状疱疹が出ないのかなとも考えておりまして質問させていただきましたけれども、やはりワクチンで予防できる、軽度に済む病について、死に至ることについてはどんどん推奨してやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁よろしいですか。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほかになれば次に進みます。

ここで説明員の入替えを行います。

5 款 農林費全般 67 ページから

76 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

5 款、農林費、67 ページから 76 ページまでといたします。

質疑ありませんか。

台蔵委員。

○4 番（台蔵征一）

三点について質問させていただきます。

まず一点目、資料 101 ページ、決算書 67 ページ、農業委員会費の中での農用地あっせん事業についてお聞きしたいと思います。

二点目、決算書 71 ページ、資料 109 ページ、環境保全センター、中鹿追・瓜幕バイオガスプラントについてお聞きします。

三点目、決算書 73 ページ、資料 114 ページと 115 ページ、産業後継者対策費の中の産業後継者の相談内容について質問したいと思います。

まず一点目、農用地あっせん事業、資料で出ている限り毎年減ってきて、令和 3 年（2021 年）は 3 減、毎年 3 件ずつ減ってきているということでもあります。

あっせん事業が減って私の知るところではヤミ小作という表現がいいのかどうか分かりませんが、あっせんに係らないで農業をリタイアされた方の土地が別の人に分からないところで動いて耕作されている現状があるのですけれども、実態を報告いただきたい。

それから二点目のバイオガスプラントの関係ですけれども、まず中鹿追バイオガスプラント、2 台目の 100 キロワット発電気が動き出したわけですが、売電の金額も相当増えて元に近い数字になっているわけですが、発電機の稼働率というか万全に今動いているかどうか。それから説明の中で第 3 のバイオガスプラントの導入に向けて、調査・計画を進めていると記されていますけれどもこの内容を報告いただきたい。

それから、瓜幕バイオガスプラントの関係、稼働率は何%くらい動いているのか。それから、植物性残渣の受入れが少しずつ増えてきて、中鹿追で入らない部分が瓜幕に来てい

ると理解していますけれどもこの関係と、消化液で出ていくのが散布できる農地が足りないというか、散布しきれていない現状があるのですけれどもこの辺と、昨今ですけれどもバイオガスプラントで働いておられる方が何人か辞められて過重労働になっていないのかどうか心配なところもありますのでその現状、瓜幕と中鹿追の両方、二点お願いいたします。

それから産業後継者相談の関係ですけれども、これ非常に残念ですけれども令和3年(2021年)、産業なので農家だけでなく市街の産業もですけれども結婚された方がゼロということで、以前は5組ほど毎年あったのがゼロということなので何か原因があつてこうなっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

三点。

○決算審査特別委員長(加納茂)

答弁。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(津川修)

ただいまの台蔵委員の御質問、農地のあっせん状況についてお答えいたします。

御指摘のとおり近年あっせんする件数が減っているわけでありまして、要因につきましては離農される方が減っていることが一つ背景にあるかと思えます。

また、一方で緩やかな離農といいますかそういった形で酪農家に対する飼料作物の委託栽培が近年多くなっているとJA鹿追町から聞いております。こういった要因もあつてあっせんされる件数が少なくなっていると判断しているところであります。

また、御指摘のとおりヤミ小作についても町内一円は事例としてあるわけですが、こちらもについては把握しているところから順次、ヤミ小作の解消に向けて説明、説得をしているところでありますけれども、なかなか解消に至らない状況から今後対策を取っていきたいと考えております。

以上です。

○決算審査特別委員長(加納茂)

環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長(城石賢一)

環境保全センターの関係についてお答え申し上げます。

中鹿追のバイオガスプラント100キロワット発電機の故障により納期までに相当数時間を要してしまったということでありましたけれども、令和3年(2021年)の7月に100キ

ロワット発電機の設置が完了しております。

おかげさまで100キロワット、190キロワットと順調に稼働しております、発電量も例年通りの発電量になってきております。

今後も施設の安定稼働させる上でやはり設備等について修繕・メンテナンスをしっかりと対応させていただいて安定的に稼働していきたいと考えております。

第3のバイオガスプラントにつきましては、令和2年（2020年）マスタープランを策定いたしまして、未整備地区におけるバイオガスプラントの整備について検討してきております。何度か御説明をさせていただいているところですが、過去に本町で経験のない事業費となっております、事業費の工面が最大の課題、検討内容となっております。

また、消化液の利用も生産量に対して利用面積が少ないことから、余剰分の消化液の利用方法、もしくはその処理についても検討を有することから、引き続き検討していきながら未整備地区できるだけ早期に整備着手できるよう努めてまいりたいと思います。

瓜幕につきましても消化液、稼働率が現在約87%の稼働率となっております。この消化液の利用も受益者はもちろんのこと耕種農家の方も利用促進に努めているところですが、御指摘のとおり生産量に対して利用が低迷している状況でございます。

肥料として価値を最大限発揮したいところなのですが、なかなか利用が難しい状況になってきているところもありますので、利用もしくは処理についても早急に検討しなければいけない状況になっております。

また、瓜幕バイオガスプラントの従業員ですが、退職者が多かったこともあり、現在人数が少ない状況でやっております。ハローワーク等に募集をかけているのですが、雇用に結びつく状況には至っていないのですが、地域内にライセンスをお持ちの方、運転免許をお持ちの方にアルバイトをお願いしながら引き続き従業員確保に努めていきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（津川修）

二点目の産業後継者の成婚者数についてお答えさせていただきます。

こちらについては御指摘のとおり、令和3年度（2021年度）結婚された方がゼロということでありまして非常に残念なこととなっておりますが、令和2年（2020年）、令和3年（2021年）とコロナ禍により交流の場が減らされる、制約された形の中で令和2年（2020

年)、令和3年(2021年)ということで農業青年に対してはオンラインでの婚活イベントを実施しております。残念ながらオンラインでは紹介とか不慣れな部分もあって交際に至る、結婚まで至るという事案がなかったわけでありまして。

令和4年(2022年)、令和5年(2023年)以降についても新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いてきて、お見合いができるような面会できるような状況、兆しになっておりますので、今後積極的な取組をしていくとともに、もう一つ町内全域にわたっては令和4年(2022年)の3月31日におびしんキューピットについて連携協定を締結させていただいております。これはJA鹿追町、鹿追町商工会、鹿追町と三者一丸となって帯広信用金庫が取り組むおびしんキューピット、お見合い方式の婚活の事業でありますけれども、こちらについても折に触れて対象者に周知させていただいております。

こういったことも活用させていただきながら成果が上がるよう頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○決算審査特別委員長(加納茂)

台蔵委員。

○4番(台蔵征一)

一点目の農地あっせんの関係、今説明いただいたJA鹿追町の事業で行なっている委託栽培との関係、地元の農業者が理解できていないわけですがけれども、理解できていないというのは、「あの人は農業を辞めたのだけれども、何か分からないうちに別な人が作っているね」という状況は、地域に説明というのかな、わざわざ説明する必要がないと言えないのですけれども、委託栽培の関係も私個人的にも見えてないので。

今説明いただきましたヤミ小作の関係、せっかく農業委員会の委員がおられて体制ができてきているのに、あっせんに至らない形で農地が動かされているというか作付されていることに対しては、農家自身も不審があるのでしっかりと解消していただきたい。

それから、二点目のバイオガスプラントの関係ですがけれども、中鹿追バイオガスプラントから見たら瓜幕バイオガスプラントの消化液の処理が間に合っていないというか消化液が入っている量の散布ができていない、数字の上でもできていない状況がずっと続いていると思うのですけれども、限られた施設の中のスラリーストア、今秋に向かってできれば全部出してしまつて、冬、来春に向けて備えたいわけですがけれども、大丈夫なのかと不安もありますので、何とか雪が降る前にしっかりと散布していただいて、冬の間、来春は入りませんとすることのないようにしていただきたい。

バイオガスプラントで働いておられる方がなぜ辞められたのか、詳しいことはここではいいですけども、何か続けて辞められる原因がどこかにあるのかなと思いますので、しっかり対策を打っていたほうがいいという気がしますので、先ほどの答弁の中では具体的な話しも出てきませんので何かあればお願いしたい。

消化液が大丈夫と言っていたかどうか確認したいと思います。来春まで越せるかどうか。

それから産業後継者の関係、産業厚生常任委員会でも新規就農の第三者継承の関係で委員会の中で議論させていただいて、今回、美深町へ研修に行って委員会としても検討している問題の一つの中に跡取りが減っている事実の中で、なおかつ結婚できない人が多いとか残っていくことは、これは政策上しっかりと対応していかないと。若い人がいて初めて次の希望を持てる。これは農業に限らず、町全体のことでですけども、ぜひもっとしっかり対策を打っていただきたい。

産業研修生はここを10年以上、毎年受け入れてしっかりと対応していただいて、そういう女性もおられる中で地元での交流的なものも若い人の発案でできるように、ぜひ、行政が音頭をとるのは非常に難しいのですけれども、民間の力を借りながら、アイデアを借りて、農家に限らず町全体の結婚する方が維持できる方策をとっていただきたい。この辺も答弁いただきましたけれども、三点についてそれぞれ再度答弁いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（津川修）

ただいまの質問に対してお答えさせていただきます。

委託栽培が一つの要因であるというお話をしましたけれども、こちらについても地区のそれぞれの農家の方がどうしてこの人が作っているのかが分からない状況については、今後、JA鹿追町と連携を取りながら内容等について把握して折を見てといたしますか、随時状況についてお知らせする方向を検討させていただきたいと思っております。

また、後継者対策につきましてはそういった状況でありますけれども、こちらも関係機関としっかり連携を取りながら昨今9月5日に次世代担い手育成対策協議会を組織しまして町長、JA鹿追町代表理事組合長、農業委員会会長、またそれぞれの事務方という組織の中で具体的なことを後継者対策について検討する場を設置いたしているところであります。そういったことで後継者を減らさないですとか、もしくは何か新たな新規就農的なこ

ともいろいろ検討しながら具体的に鹿追町にとって何がいいのかということは今後進めていきたいと考えております。

以上です

○決算審査特別委員長（加納茂）

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

瓜幕バイオガスプラントの消化液利用につきましてですけれども、引き続き利用促進には努めていきたいところですが、原料を入れた方、利用者の方の最大限の利用をなくしてバイオガスプラント事業はうまくいかないところがございます。そういった部分からも受益者である組合員の方に積極的な利用を図っていきながら、さらに合わせて利用の拡大も図っていく形で進めていきたいと。こういった状態が続くと受入れのキャパシティが決まっておりますので、利用ではなくて処理についても今後考えていかなければいけないのかなというところがございます。

瓜幕バイオガスプラントの職員につきましても退職ということで個々の案件ですのでここで理由等ということではないのですけれども、働きやすい職場環境に今後も努めてまいりたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今それぞれ農業委員会津川事務局長、それから環境保全センター城石担当課長がお答えしたとおりであります。

婚活の関係ですけれども、こういった時代ですので行政に限らず先ほどおびしんキューピートの話もしましたけれども、町、JA鹿追町、農業委員会、それから民間企業、それから婚活のイベントもあります。

本来婚姻は私が申し上げるまでもなく、本人たちがその気にならないといくら何を用意してもつながるものではありません。ただ時代背景がこういう形ですから、そういった場所をできるだけ用意して、そしてそういう場所にできるだけ出て行ってもらうような仕掛け、これは行政をはじめとした我々の役割だと思っていますので、いろいろ知恵を絞りながらしっかり取り組んでいきたいと思っています。

瓜幕バイオガスプラントの関係ですけれども、繰り返しになりますけれども消化液の利

用は、これは当然組合員の方々が積極的に使っていないと施設として基本的に成り立ちませんから、普段からもお願いしておりますけれども、さらに推進していかなければならないかと思えます。

耕種農家の利用等につきましては、いろいろ地域的なこともあって、酪農家あるいは肉牛関係だとかお付き合いがあったりすることもあるやに聞いておりますので、そういった課題もあって、なかなか大変な状況になっているところであります。

いずれにしても、入った量をきちんと農地に還元する形、これからもしっかりと努力をしてまいらなければならないと思っていますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

川染委員。

○7番（川染洋）

先ほどの台蔵委員の農地の関係ですが、正式な場所ですから確認だけさせていただきたいと思えます。

まず無許可で今行われている賃貸の件数がどのくらいあるのかということと、それから許可を得てない賃貸は違反になるのかどうか、法律違反になってくるのかどうか。

それからこれが違反となれば3年以下の懲役、300万円以下の罰金と法律では定められておりますけれども農業者自身が知っているのかどうか。

なぜそれを聞くかということと過日私のほうに相談がありまして、そういう法律があることを、3年以下の懲役、300万円以下の罰金というのを知らなかったという農業者が何人か来ました。私はそれがどうだということではなくて、確認をさせていただきたいと思ひまして今質問させていただきます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（津川修）

ただいま川染委員からの御質問でありますけれども、まずヤミ小作の件数については私の把握では3件程度という認知でありますけれども、ひょっとするとこれより実態がもっと多いのかもしれない。言葉のとおりヤミということでございますので、知り得ないところもあろうかと考えてございます。

過料・懲役の件でありますけれども、それは御指摘のとおりそういう法律になってご

ざいますので、懲役もしくは罰金刑ということでありませけれども、こちらについても実は全国津々浦々これが過料だ訴訟だったという事案は私では把握しておりません。そういったところまで行くまでに申請して一定程度の契約行為の申請をしていただくとかそういったことで解消していることが背景かと思えます。

一方で知らない農業者の方が多くおられるということもございませので、こちらにつきましては今後また農業委員会の内部で検討して、何かしらの方法でお知らせをしていく方法を検討してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

川染委員、よろしいですか。

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

決算書 69 ページの畜産業費、また次のページ、決算書 71 ページの環境保全センターについて御質問をさせていただきます。

まず一点目、瓜幕水耕栽培ハウスにおけるいわゆる作付のない期間、端境期といわれる期間が、令和3年度（2021年度）どの程度あったのかなかったのかについて質問させていただきます。

それから二点目、令和3年度（2021年度）、サルモネラ症が6件、314頭の発症が認められたという報告は受けておりますが、それぞれ収束にかかる期間が6件とも違うと思うのですけれども、収束に要する期間、最大でどれくらいであったのか、最短でどれくらいであったのかだけでもよろしいですので期間について報告をいただければと思ひます。

それからもう一点、本町においては感染症対策として家畜伝染病自衛防疫組合、農業振興課長が座長となって各関係団体、関係機関と連携を取って組合組織が形成されているのですけれども、令和3年度（2021年度）において会合なり連携なりを取った回数が何回くらいあるのか。

その三点について質問させていただきます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

一点目の瓜幕水耕栽培ハウスの水耕栽培の状況について御質問いただきましたのでお答

えさせていただきます。

瓜幕水耕栽培ハウスについては委員御承知のとおり複数のレーンがございまして、数種の野菜等を販売しております。

どうしても一定期間、収穫は終わったものについては入替え等がありますので、そういった部分で新しい苗に移行したときに一定程度の端境期がございまして。ただそういった部分でない作物もございまして、そういったものについては収穫して販売をしている状況でございまして。作物によって時期がずれて一定の作物についてはどうしても実がなるまで一定期間が必要ですので、端境期というのは生じるのですけれども、複数の品種から見ますと満遍なくどれかの作物を出荷している状況でございまして。

○決算審査特別委員長（加納茂）

農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

私のほうからサルモネラ症の洗浄化の期間をお答えします。

一度発生すると2週間に1回検査をすることになります。それを2回連続クリアすれば終わりとなります。

一番短いところで2週間に1回が2回で4週間、1か月で洗浄化になっているところがあります。

長いところに関しては3か月から6か月、1回洗浄化してもまたすぐ出るという負のスパイラルみたいな形のところもありますので、1回洗浄化するのに3か月、また次の週に出てもう3か月という事例はございまして。

それで家畜伝染病自衛防疫組合の打ち合わせの回数ですけれども、令和3年度（2021年度）におきましては6件発生しております。6件ごとにJA鹿追町・鹿追町・農業共済組合等集まって対応を検討していますので6回は少なくとも打ち合わせをしているということになります。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

まず、水耕栽培ハウスについて担当課長からは順次作物を入替えて、年間を通して栽培をしているとの答弁をいただきました。

水耕栽培ハウスは露地と違って、年間を通して作物が収穫できて、費用対効果も上げられる利点がありますので、こういった作物が、例えば夏に逆に冬に収穫できる作物、冬に夏の収穫ができる作物といった研究をしながら、市場との格差をつけた販売を検討すると、それからあれだけの投資をしているわけですから、年間を通しての費用対効果を上げることが、重要な役割でないかと思います。

せっかく職員を2人配置して、障がい者1人を雇用しているわけですから、ぜひともその辺を今後検討しながら、年数もかなり経っていますので、改善すべきところは改善していく必要があると思いますが、その辺、今一度答弁をお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

城石環境保全センター担当課長。

○農業振興課環境保全センター担当課長（城石賢一）

瓜幕水耕栽培ハウスにつきましては、委員御承知のとおり、瓜幕バイオガスプラントから得られる熱を活用して、主に冬季間、北海道内でもなかなか栽培できない時期に付加価値を高めて行おうということで試験研究的にハウス1棟を設けまして現在いろいろな事業を進めているところでございます。

委員御指摘のとおり費用対効果も非常に重要であると、また市場との格差の部分で差別化を図ることで水耕栽培は作物品種が限られてきてしまう現状ですので、委員おっしゃったように市場との格差を図る上で、例えば端境期での栽培ですとか品種も含めていろいろ今後検討していきたいと。

併せて障がいのある方が1人就業していただいております。最初は仕事を覚えるのに苦労したのですが、今は貴重な即戦力として活用しております。現在は1人の雇用ですけれども、町内に障がいのある方がいらっしゃいますので就業支援的な部分も含めて今後ハウスの積極的な運営に努めていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

ハウスについては了解しました。

サルモネラ症についての関係ですけれども、再発して6か月、最大6か月、令和3年度（2021年度）においては収束するまで時間がかかったということで、発症農場にしてみれ

ば、精神的な負担、それから併せて経済的な負担の両面があるわけです。過去において実施してきたのは、いかに短期間で収束をさせることで精神的負担それから経済的負担を減らしてあげられるのかということで、かなりの努力をしてきた経緯も私は記憶しています。

その中で家畜伝染病自衛防疫組合の中でも、人海戦術をより強固にしようということで、洗浄機の増大等を今まで図ってまいりました。今、実際現場で洗浄それから消毒に携わっているのは当然農場の本人のほかにも、どういう関係者が関わっているのか併せてお聞きします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

洗浄に携わっている人員ですけれども、発生農場はもとより町の担当職員とJA鹿追町の担当職員で対応している状況でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

過去にはサルモネラ菌だけでなくヨーネ病も感染症として発生した経緯があつて、収束までにヨーネ病の場合は2年もかかったという経験もしています。

今関わっているのが、関係課の中でも行政の職員とJA鹿追町の職員だけで対応していることに限界を感じるわけです。過去には酪農振興会なり関係機関、農業共済組合だったり、指導機関まで参加してくれて、本当に多くの人海戦術で短期間に洗浄・消毒をすることで収束をより早めてきたという経緯があるわけです。

今の状況でほかの農場に感染したらとかいろいろ気遣いもされていると思います。その中でできるだけ最小限になると思うのですけれども、先ほど農業振興課長の答弁の中にもございましたように、一旦3か月で収束したものがまた再発してしまったという事例が出てくるわけです。これからも。

私が言いたいのは特に令和5年（2023年）、令和6年（2024年）以降、法定伝染病の検査が本町にも入ってきます。2年間に分けて。

他町村で見ていると検査で引っかかって、実際に洗浄しないとならない状況に陥っている町村もあるに伺っています。

先ほど家畜伝染病自衛防疫組合の体制についてお聞きしましたけれども、そういった次

の検査が入るのは間違いなく分かっているわけですから体制強化を見直すとか、令和4年(2022年)のことは申し上げませんが、令和5年度(2023年度)以降において体制強化を図る、検討する必要があると思います。

ぜひとも家畜伝染病自衛防疫組合という組織があって年6回会合を持っているわけですが、その中できちんとした体制、またマニュアル、計画を作って次の感染症対策に充てるのが農家等、特に酪農家・畜産業者にとって不安を取り除く一つの政策だと考えますので検討していただけるかどうか最後をお願いします。

○決算審査特別委員長(加納茂)

農業振興課長。

○農業振興課長(檜山敏行)

安藤委員おっしゃられるとおり過去には地元の酪農振興会の会員の方が手伝いに来ていたという事例はございます。数年前に自分の農場とかほかの農場に広まったら困るという理由で地域の酪農振興会の方にはお手伝いは願わないと決まったと聞いております。

体制改善の強化でございますけれども、これで数が増えてくると立ち行かなくなる場合も考えられてくるのかもしれないと思います。過去には民間事業者にお願いしてはどうだという話もありまして検討しましたがけれども、金額的なことはもとより適宜に洗浄を入れないと、明日洗浄が必要だといってもすぐに入れないということで、関係機関でやらざるを得ない状況にあります。体制強化については関係機関、鹿追町営農指導対策協議会を含めて協力してもらえるところをピックアップして検討していかないといけないと考えておりますので御理解願いたいと思います。

○決算審査特別委員長(加納茂)

よろしいですか。

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(加納茂)

なければ次に進みます。

6款 商工費全般 75ページから

78ページまで

○決算審査特別委員長(加納茂)

6款、商工費、75ページから78ページまでとします。

質疑ありませんか。

清水委員。

○1番（清水浩徳）

資料119ページ、決算75ページです。

チョウザメの飼育数でありますけれども、この決算書の数と令和4年（2022年）6月にいただきましたチョウザメ事業計画の中にある令和3年度（2021年度）の数が違うのですけれども、これについて説明をお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、松井商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

答弁いたします。

6月にチョウザメの数量を事業計画として提示をさせていただきました。

チョウザメ自体が決算書の数量、すみません、少々お待ちください。

清水委員言われているのが119ページの7,699匹、令和3年度（2021年度）の実績です。飼育数と。それでうちの事業計画で出した数字が8,297匹、その数字の違いということでよろしいでしょうか。

実際のところこの資料に出している数字、1匹1匹をきちんと数えられるものではございません。

すみません、後で確認して御答弁させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほか、山口委員。

○2番（山口優子）

資料の121ページ、決算書75ページのふるさと納税についてお伺いします。

令和3年度（2021年度）のふるさと納税9,030万円ですけれども、この中で返礼品と送料、サイト使用手数料などを引いた分は何%かでも構いませんけれどもいくらなのかお伺いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

御答弁申し上げます。

ふるさと納税のパーセンテージでございますが、これも正式な数字確認させていただいて答弁をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

休憩 11 時 58 分

再開 13 時 00 分

○決算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほど答弁漏れがありましたので、お願いをいたします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

山口委員と上嶋委員の御質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

山口委員から二点ございまして、新生児の聴覚検査の関係ですけれども人数が少ないというところで、まず、検査していない方が 1 人おられました。あと検査を受けても請求していない方が 4 人で、入院患者の方が 2 人と里帰り出産で鹿追町以外のところに帰られている方で後ほど償還払いをされる方が 3 人で、10 人ほど人数が計上されていないというところがあります。

次にありました 3 歳児の弱視の検査の方法ですけれども、現在鹿追町では 3 歳児の弱視の検査は視標検査という検査方法で絵カードを使った検査を実施しているところであります。

次に、上嶋委員からの御質問に対してですけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率ですけれども、令和 3 年度（2021 年）で 24.5%であります。肺炎球菌ワクチンは 65 歳から 5 歳刻みで 100 歳まで定期接種できることとなっております。

続いて風疹の抗体検査の関係ですけれども、こちらにつきましては検査を実施している方が 11%でありまして、こちらは昭和 37 年（1962 年）生まれから昭和 54 年（1979 年）の 43 歳から 60 歳の男性の方が、当時風疹の予防接種を受けられていないことで流行防止のために現在無料で抗体検査、仮に検査で陽性になった場合は接種につきましても、無料

で接種できるということでございます。

併せて带状疱疹の関係ですけれども、带状疱疹につきましては風疹のワクチンではなく水痘ワクチンの接種と関係があるということで、带状疱疹につきましては50歳以上の方が今、医療機関において、鹿追では国民健康保険病院とみやざわ循環器・内科クリニックで带状疱疹のワクチンが自費になってしまいますけれども接種できる状況であります。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

それでは、山口委員。

○2番（山口優子）

御答弁ありがとうございます。

新生児聴覚検査ですけれども、39人中29人受診ということでその10の方が受診請求していない理由について御説明いただいたのですけれども、これは請求期限があるのででしょうか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

期限は償還払い等につきましては帰ってきていただいてから里帰りに戻ってきたときに請求してもらうということでありまして、特段こういった期限は設けていないかと思うのですけれども、速やかにそういったものがあれば請求してくださいということで実施しているものであります。

○決算審査特別委員長（加納茂）

山口委員。

○2番（山口優子）

令和2年度（2020年度）は9人、令和3年度（2021年度）は10人ということで確実に案内をしていただきたいと思います。

もう一点、3歳児健診のときの視力検査に絵カードを使っているということですが、異常が見落とされるケースが結構ありまして、絵カードを使った視力検査だと確実性という点で疑問が残るということで、今は多くの自治体でスポットビジョンスクリーナーという弱視リスクを早期に発見できる器械が導入されています。

器械自体のモニターを見るだけで数秒で完了する検査で6か月から3歳児の間が検査で

きるということで、1台140万円くらいの器械ですけれども、国の補助が半分あるので、令和3年（2021年）の4月以降に音更町・上士幌町・広尾町・新得町と次々導入されていますが、こういう器械を導入する考えはありますか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

保健福祉課長。

○保健福祉課長（西垣慎也）

今委員おっしゃられましたスポットビジョンスクリーナーという検査の関係ですけれども、これはカメラで撮影して弱視かどうか分かる検査方法らしいのですけれども、器械代というのですか、おっしゃられたとおり140万円とか200万円くらいの費用と聞いておりました、5年間くらいでメンテナンスも必要とも聞いておりました、他の町の導入されているところがありますので状況を見ながら本町においても検査機の導入に向けて検討したいと思っております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

質疑ありませんか。

先ほどのチョウザメとふるさと納税の関係の答弁漏れがありましたので、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

先ほど答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

まずチョウザメの事業計画、それと今回の決算資料の飼育数の違いということで、表の中で5歳魚と6歳魚以上の数字が違っております。

5歳魚が決算資料では629匹と表記させていただいていますが計画では670匹で41匹のずれがございます。それと6歳魚以上が決算資料では229匹が事業計画では389匹で160匹の違いがございます。内としまして5歳魚の41匹、それと6歳魚以上の160匹のうちの33匹がチョウザメ研究会所有のチョウザメという考え方でございまして、残りの6歳魚以上の127匹は北海道大学のチョウザメで、事業計画は現在、町自体で飼育している数の計画ということで表現をさせていただきました。

今回の資料に関しましては、財産という観点からチョウザメ研究会と北海道大学のチョウザメを除いた分で表現をしてしまって、資料も注釈を怠ったこと自体大変申し訳なく分かりづらかったのかなと思いますけれども、そういった内容での違いでございます。

それと山口委員からのふるさと納税の関係でございしますが、割合といたしまして9,000

万円、全体の収入のうち返礼品が30%、それと送料等そういった事務経費が10%、それとポータルサイトの手数料等が10%、全体の中で50%以内の経費という形で運営いたしております。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

清水委員。

○1番（清水浩徳）

チョウザメの5歳魚については629匹に対して670匹というのは承知いたしました。

6歳魚以上、229匹に対して786匹ではないですか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

後ほど答弁するそうであります。

それでは次に進みます。

山口委員。

○2番（山口優子）

ふるさと納税が9,030万円あっても実際町が使える額はその半分の4,500万円というところでよろしいですか。

それで先日新聞にふるさと納税の出ていく分と入ってくる分の十勝管内の差引きの表が出ていたのですが、その中で鹿追町は入ってくる分が9,032万円、出ていく分、つまり鹿追町民が町外の自治体へ寄附したことによる住民税控除額というのが452万円とありまして、その差引きは8,580万円となっていたのですが、実質はその入ってくる分は4,500万円が出ていった分は452万円と考えていいのかどうか、それを確認させてください。

○決算審査特別委員長（加納茂）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

毎年、年度が終わりますと総務省でふるさと納税の一覧表、全国全て公表しております。その中から新聞が十勝の部分抜き出したと理解しておりますが、鹿追町でも当然、鹿追の町民の方がふるさと納税を利用されている方がいらっしゃいます。町内ではなくて町外でなければふるさと納税にならないので、町外のふるさと納税をやっている市町村に寄附して返礼品をもらっている方がいらっしゃいます。その方が今おっしゃるとおり、400万

円程度の金額になっていると。それは納税した額ですので寄附した額と考えていただいて結構かなと思います。

その対象となるのが9,000万円というのが、ふるさと納税で寄附いただいているので、9,000万円が入って400万円が出ていくという考え方ですけれども、その中で9,000万円には、先ほども説明したように約5割を切るくらいの経費がかかっていますので、実際は残りの5割強のところから、町の収入としては400万円を引いた、本来であれば税として入ってくる部分がありますので、それを差引いた部分が、実質のふるさと納税の収入かと思えますけれども、ふるさと納税は税の控除は交付税でどうなっているのかというのは私もはっきりしないのですが、税収が減ればその分75%は交付税が増えるという普通交付税の仕組みもありますので、その辺の関連はもう少し研究させてもらいたいと思っています。

ただ、町民の方々にふるさと納税をなるべく利用しないでくださいとも言えないので、それはなぜかという、他の町の方にはぜひ利用してくださいと積極的にお話ししていますからそれぞれの皆さんの考え方で実施していると理解しておりますが、なるべく少しでも多くのふるさと納税をしていただける努力は今後もさせてもらいたいと思っています。

よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、山口委員。

○2番（山口優子）

はい、ありがとうございました。

ふるさと納税について正直あまり増えていないのかと思います。行財政改革のお話があったときに、職員たちの間からもふるさと納税に力を入れるというふるさと納税は大事だ、改革していくみたいなお話が結構たくさんあったと記憶しているのですけれども。令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）に向けてインターネットのサイト数を増やしたということは、3サイトから5サイトからに増やしたということは分かるのですけれども令和3年度（2021年度）どういう工夫をほかにされたのかをお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えします。

ふるさと納税に関しましては令和3年度（2021年度）、そして令和4年度（2022年度）

にかけてもなかなか厳しい状況ではございます。

ポータルサイトも元々の数から令和3年度（2021年度）5サイトまで増やし、そして現在3サイト増やして8サイトで運営しています。

ただポータルサイトも実際強いサイトといたしますか、数を取るのには4サイトくらいです。どこの町も同じようなサイトを使っております。ただ、そこに鹿追町がプラスアルファで考えられるのは、富裕層ですとか旅行目的ですとかサイト自体に少し特徴があるようなものを増やしながらかつ8サイトまでにしています。今後も目的を持ったものを検討しながらサイトも増やすということも考えなければいけないのかと思っています。

前から言われていますSNSの皆さんに見ていただく画像上にいろんなコメントを入れたり、そういった工夫も今進めているところでございます。

それと町内業者、町外のところからもいろんな情報をもらいながら、コラボレーション商品の開発ですとかも踏まえて今後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

畑委員。

○3番（畑久雄）

商工費の決算書75ページ、観光費ということで、資料120ページの情報発信事業に関するところでございます。

再三一般質問では、然別湖の観光、宣伝いろいろやっておりますけれども、依然として観光案内の看板すらあまりないのが実情であります。これは私、一般質問で、令和3年（2021年）もっと前から言っておりますけれども、環境省と相談が必要だとか言っておりますけれども、しかし、来たお客さんはここがどこで、どこの名称なのか分からない。

例えば然別湖畔で写真撮影していても、バックには夫婦山、くちびる山が映りますけれども、どこなのだろう、そういう方が非常に多いのです。先日もずっと然別湖を回って来ましたけれども、やはりそういった看板が一つもない。

3の湾、4の湾、6の湾とか、そういう名称があるはずなのに、どうして今まで据えていなかったか。状況を報告していただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

情報発信事業に関しましては、資料にも掲載をさせていただいておりますが、SNSを中心に町外の方々、遠くの方々に発信して鹿追町に来ていただくという展開をしているところです。それとグラフィックスですとか鹿追町のパンフレットをいろんな場所に置かせていただいて情報発信をしていると。

今委員おっしゃられている現場の看板等いろんな角度からどうしてもそこに立てることができなかつたとかそういった事情もあつたのかと思います。

現在は国立公園内ですので規制がございますので、そういった声があるのであれば、少しでも解消でき、分かるよう検討しながら進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、畑委員。

○3番（畑久雄）

だいぶ前からお話ししている事項でございます。

本当に然別湖畔で写真を撮る方がここはどこかの湖なのか写真を見て分からない。バックに天望山が見える程度でございます。そうではなくてやっぱり然別湖畔という名称があるのですが、看板一つさえ付いてない。何か非常に恥ずかしいというか、何か足りないという感じがしております。

どうですか、商工観光課長。

本当に必要ではないのですか。必要なものは何回も陳情して実現してほしい。そう思いますけれどもいかがですか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

少しでも本町に訪れるてくれる観光客等々が増えるように、陳情も含めて努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

畑委員。

○3番（畑久雄）

上士幌町辺りを見ていると非常に細かく国道沿いに何点か7点くらいあります。糠平湖畔のほうに下りていく表示がたくさんあります。やはりそういう表示が一番必要なことだと思います。然別湖、然別湖と騒いでも、本当にどこなのかということを宣伝チラシで分かるのでしょけれども、行ってみてその名所がどこなのか分からない。何か片手落ちのような気がしますので、ぜひ今まで実現しなかった表示看板、環境省と相談されて前に進めていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁要りますか。

○3番（畑久雄）

答弁要ります。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井町長。

○町長（喜井知己）

以前からお話をいただいている件と私も承知をしております。

看板の設置の考え方はそのときにもお答えした気がしますが、案内の方法、それと然別湖周辺の環境に配慮してということも一部考え方があったと記憶しておりますが、いずれにしても、いろんな許可が必要な環境省等との話もありますけれども、観光関係者ともよく話をして、必要なものは対応していかなければならないと思いますので、再三お話をいただいておりますので、ちゃんと対応をさせることをお約束申し上げます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほか、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

一点についてお伺い致します。

決算書75ページ、観光費の中でですね、第7期総合計画重点プロジェクト評価という資料、別表で出していただいて、その資料の中に令和3年度（2021年度）の観光客の入込み数の目標が、82万2,000人と、実績値は59万200人ということで72%の入込みであったと。

この数字を見る限りこの今の環境の中で、相当観光に対して国からも支援をいただきながら、しっかりと対応しているわけですがけれども、実際のところ、この数字、疑問を持つ

というとおかしいかもしれませんが、実際にこれだけ本当に入ったのかどうかと感じはしますけれども、将来に向けてサイクルツーリズムを何とか事業化して観光誘致したいということで令和3年（2021年）から動いているわけですけれども、実質その動きがまだ形としていないのも含めて59万人という人数のおおよその内訳が分かればお知らせいただきたい。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

実績値でございますが、この実績値に関してはエリアのいろんな事業所に行った数字ですとか来客のデータを基に算出しておりますので御理解をいただければと思います。

サイクルツーリズム事業に関しまして、現在、トカプチ400の認定等々進めていて、北海道TOKACHIサイクルツーリズムルート協議会も3回開いて実際の地域ルート等も含めて固めていくという答弁もいろんな会で話はしておりますが、今事業を展開していただく町内の事業者の方ともいろいろ打ち合わせをさせていただいて、北海道ですとか観光庁とかそういった事業、またトカプチ400に関連した事業も事業者が参加されて動きながらサイクルツーリズムをどう事業展開できるのかもいろいろと経験していただいています。そういったところも踏まえて今後、鹿追町のトカプチ400を利用したサイクルツーリズム、地域ルートも含めて事業者といろいろと検討しながら進めていければと、後押しして支援していきたいと考えているところです。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほか、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

具体的な形というか、答弁が分かりづらいと思うのですが、令和5年度（2023年度）以降の話につながるように、できたら御答弁いただきたいのですが、新型コロナウイルス感染症の状況次第でいろいろ変わるとは思いますけれども、当初掲げた82万2,000人という数字は、これは少しずつ町内に入込みを増やそうという当初の計画で、令和5年度（2025年度）はもうちょっと数字を上げてあるわけですが、目標値。新型コロナウイルス感染症だから仕方ないといえば仕方ない。ただ鹿追が持っている自然、然別湖を中心とした、それからジオパーク、いろいろ特色ある観光ができてきているわけで

すけれども、今一度、令和5年度（2025年度）に向かって、入込みを増やしたいというその意気込みをお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

台蔵委員おっしゃられるように令和4年度（2022年度）、令和3年度（2021年度）も含めて新型コロナウイルス感染症という部分でなかなか入込みが難しい部分もありました。ただ委員おっしゃるように、それに甘んじてはいけないと、どこの町も同じような状況が続いているのは間違いないことですので、そういった意味でいろんな検討をし観光客の方々に来ていただけるようにいろんな事業展開そして情報発信を、より有意義なものを推進しながら、何とか1人でも多くの観光客に来ていただけるよう努めてまいりたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほか、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

款が間違ふかもしれませんが、タウンセールス・プロモーション推進事業、応募があれば、令和4年（2022年）の4月から働いていただける事業で募集をかけていたと思うのですが、地域プロジェクトマネージャー、観光においても中心になって働いていただけるような人、人材を募集しておりましたけれども、いまだ採用になって働いているというお話を伺っていないのですけれども、そのお話を応募状況なり状況なり町長か副町長にお聞きしたいのですが。

よろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

お答えいたします。

プロジェクトマネージャーに関しましては、1回募集を行いまして1人応募してきた方がおりましたが、面接を行なって、内容的には難しいということでその方は採用にはなりませんでした。その後、企業人活用の事業を展開しております。そこは協定を結びまし

て、キャンプサイトという事業者でございますが、連携しましていろんな情報をいただきながら、7月から活動をしています。頻繁にリモートで打ち合わせをして何回も来ていただいているのですけれども、鹿追のいろんな場所の作っている農家ですとか事業者も回って鹿追の色といいますか、どのようにいろんなものを出していけるのか。それと各つながりを持っている企業と鹿追の産品をコラボレーションさせながら、販売していくことも今練っている最中でございます。

今度、ふるさと納税とかにも反映させていきたいと話が進んでいる段階で、まだ皆さんにきちんとした報告等はできておりませんが、そのような形で進んでいる状況でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

勘違いでございます。

キャンプサイトを使って地域プロジェクトマネージャーのような仕事をしていただけるという説明を受けておりました。申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員、答弁要りますか。

○6番（上嶋和志）

いいです。

○決算審査特別委員長（加納茂）

少々お待ちください。

ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

先ほどの質問は後で答弁するというので次に移ります。

7款 土木費全般 79 ページから

8款 消防費全般 86 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

7款、土木費、8款、消防費まで、79 ページから 86 ページまでといたします。

質疑ありませんか。

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

決算書79ページ、土木費、道路維持費、資料は125ページ。

私が聞きたいのは町道の白線、センターラインとかあります。白線が消えてなくなっている箇所が相当長い距離があるわけですがけれども、住民から町道7号はこれから繁忙期になってビートの輸送、それから農産物の輸送で大型トラックがどンドン走る。そういう中で、7号の白線の消え方が特にひどいと言うのです。これは事故が起きるぞと不安になる住民がいるのです。

先日、担当課に行ってきました。白線を引くことはできないのかと。そうしたらできませんと言われた。予算がないと、令和5年（2023年）まで待ってくださいと課長に言われました。これでいいのかなと思って、資料の125ページにはセンターラインの費用の予算、町道区画線補修工事、令和元年度（2019年度）146万8,800円、令和2年度（2020年度）147万4,000円、令和3年度（2021年度）も同じ額で147万4,000円、3年連続この数字は十分なのかと思うのです。なぜ147万4,000円で推移して、その前の前年の資料がありませんけれども、それまでいくらだったのか。それと今、工事単価も上がっているのです。この147万4,000円で、この町道の補修線工事が十分足りるのかどうか。それから交通安全対策として十分なのかという疑問を持ちますし、住民からも何とか安全に通行できるよう見直ししてくれということもあります。

そこで二つ目、引き直ししないといけない基準があるのか。特に国土交通省で出している道路維持管理の指針、省令、道路構造令とかいろいろあるのですけれども、どういう状態になったら引かないといけないのか。

それから、例えば瓜幕から下市街まで10数キロメートルありますけれどもその間残っているのです。全部が消えないと白線塗り直すことはできないのか。そういうこともあるし、道路というのは各町村でずっとつながっている。日本全国でつながっているのです。

その町その町に入ったときに道路の拡幅線がドライバーにとって命綱なのです。そういう交通安全対策をしっかりしている町が、おざなりにしている町がはっきり分かるのです。

町長いかがですか、こういう状況。

それとこの147万4,000円の積算根拠、この金額で工事が何メートル可能なのかもお聞きします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

狩野委員から区画線についてということでお答えしたいと思います。

御指摘の瓜幕7号線につきましては、現在10期の入札等に盛り込めないか、今準備を進めている状況になっております。

資料の125ページの年間147万円等につきましては、区画線の消えているところにつきましては道路パトロール等で把握をしている状況にはなっておりますけれども、予算ありきなものですから年々こういった予算の中で優先順位をつけてやっているところでありませぬけれども、今後必要がある補正予算等提案として区画線の消えた部分については順次進めるよう理事者と予算等で検討していきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

中央線に限らず道路の維持管理については、全てが満足する十分ということは実際不可能だと思っております。もちろん限られた予算の中で事務を執行することは当然のことですけれども、だからといってこれだけしかないから必要なことをやらないというわけではありません。

維持管理については道路の状況を見ながらやっていくのが基本であります。このことに限らず、今いろんな物の値段も上がっていますし、工事の価格も当然上がっていきます。

これは全体の予算のことから当然考えなければなりませんけれども、必要なことはやっていくのは当たり前のことと思っておりますので、担当は常時道路の状況も当然見ていると思っておりますので担当から報告をもらって、必要な対応は今後もしてまいりたいと思っております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

147万4,000円で何メートル施工だったのかというのを、令和元年度（2019年）とか令和2年度（2020年度）、3年度（2021年度）とかありますよね。その施工した距離、答えてないのでございますけれども、それと必要があれば白線を作れるといったけれども、必要ない

という判断はされるのですか。

必要があるから住民から声があるのですけれども、どう判断しているのですか。必要あるかないかをまず聞きます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

147万4,000円の延長につきましては、町道区画線補修工事の中央線のところに、それぞれ令和3年度（2021年度）7.3キロメートル、令和2年度（2020年度）7.4キロメートル、令和元年度（2019年度）7.9キロメートルということでお示しをしているところであります。

中央線につきましては必要がないとは全く感じておりませんので、当然必要であると重々交通安全上も認識しておりますので今後も道路パトロール等を強化しながら、必要性に応じて予算等を計上して施工できるよう準備していきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

7.3キロメートルというのはここに出ているから私も理解するのですけれども、今、工事単価がどんどん上がっている状況の中で、令和4年（2022年）は補正予算を組まないといけないのかとか、10月の農産物の繁忙期になったら、国道よりもそっちなのです。早急に対応する。これは決算ですけれども、早急に対応して交通安全対策として考えていただけると約束できませんか。早急にやるべきだと思うのですけれどもいかがですか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

令和4年度（2022年度）のというお話の理解でよろしいですね。

冒頭に申し上げましたけれども10月の入札に盛り込んで今準備を進めているところであります。7号線につきましては。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

○8番（狩野正雄）

お願いします。いいです。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

なしということであります。

それでは次に移ります。

9 款	教育費	1 項	教育総務費	85 ページから
		3 項	中学校費	92 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

9 款、教育費、1 項、教育総務費から 3 項、中学校費、85 ページから 92 ページまでとします。

質疑ありませんか。

山口委員。

○2 番（山口優子）

教育費の学校教育費ですけれども、G I G A スクール構想 1 人 1 台タブレットの利用が令和 3 年度（2021 年度）4 月から始まりまして、令和 3 年（2021 年）の 9 月、タブレット端末の子供たちの利用実態を把握してほしいという一般質問を私はさせていただきました。

そのときの教育長と学校教育課長の御答弁の中で、行政・学校・保護者での三者で協議する場を設けていくと、あと鹿追町インターネットスマートフォン等の使用ルールを改定するという予定であるという御答弁があり、その後令和 3 年度（2021 年度）末の令和 4 年（2022 年）の 2 月に保護者のアンケートを実施しました。そのアンケートの回収率等、アンケートの結果を受けて、今後の使い方をどうしていくのかということをお伺いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

まずアンケートの結果についてですけれども、すみません、回収率に関しては調べてから後ほどお答えします。アンケートの結果については鹿追町の幼小中高一貫教育ホームページの中で公表をして、その回答結果について、利用状況等の把握につきましては、公開しました。

以前御質問のあった実際にアンケートを踏まえて、どのように保護者や私たちが話をしながら情報を共有し、これからの使い方について考えていくかということだったのですが、実は春先から家庭教育学級もありますので、社会教育と一緒に企画を立てているところだったのですが、まだその準備が整っていない状態で開催できていない状況です。

春先の段階でもそのような状況で今担当とは打ち合わせて進めていますので、なるべく早いうちに開催できればと思っております。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

○2番（山口優子）

教育長にも聞きたいです。

○決算審査特別委員長（加納茂）

教育長。

○教育長（渡辺雅人）

今、御質問のタブレット利用に関する実態調査、そして今後の方針であります。

宇井学校教育課長から御説明をさせてもらったとおりでありますけれども、アンケートは令和3年度（2021年度）行われまして回収して集計しております。

その結果に基づいてお話をしたとおり、社会教育の家庭教育学級の中で、何かお話し合いをしっかりと持てる形で今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいでしょうか、山口委員。

○2番（山口優子）

前に進めていただきたいと思うのですが、ここが変わったという部分がいまいち見えてこないのです、見える形で何か変化があればその都度お知らせいただければと思います。

よろしくお願ひします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

二点について質問いたします。

一点目、決算書 85 ページ、教育振興費、令和 3 年度（2021 年）に新型コロナウイルス感染症の関係で、ストニブレインの交流事業ができなかったその代替の事業として、国内旅行、函館市・ニセコ町・白老町 3 泊 4 日で実施しているわけですが、代替ということで、子供たちにとっては外国まで行けないけれども国内で何とかということで、町が対応してくれたことに対しては、私からも感謝申し上げたいと思います。内容的にどのような評価というか、良かったなという話があるのかお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただいまの御質問ですがカナダの短期留学の代替措置ということで、国内旅行ではありましたが、町の ALT も同行して、基本的には全てを英語で行うことで実施いたしました。

その中で生徒に関しては、観光地等のガイドについても ALT と一緒に回ることによって全てを英語で行い、少しでも英語に触れる機会を増やし、さらには英語学習の成果が発揮できたということで高校並びに生徒から良い評価をいただいているところです。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、台蔵委員。

○4 番（台蔵征一）

ありがたい事業であったと思っています。

令和 4 年（2022 年）は何とかカナダの短期留学が実現できそうということで、最悪の場合は代替の事業もできるということで生徒たちには鹿追高校へ足を運んでいただきたいということをして続けて推奨していただきたい。

もう一点ですが、決算書 87 ページ、共同調理場、給食費の無償化についてお伺いしたいと思います。

この件に関しては町長の公約でございますので、事業がどうのこうのということを私は申し上げるつもりはございません。ただ無償化になることによって保護者だけでなく私たちも含めて、いかほどの町の負担があるかがなかなか理解できてない現実があると思います。

無償化になる以前はそれぞれ町が負担しながら小学校 200 円、中学校 230 円という負担

を保護者にいただきながら、給食の内容もいろいろ検討されて進めてきました。

私が今回質問したいのは保育所の先生、小中学校の教職員の給食費、数字を見ると令和3年度（2021年度）の負担額が上がっているのです。要するに行政でいくと歳入が増えていいことなのでしょうけれども、この単価設定がどうされているのか。いただいている人たちの給食費の単価設定の内容をお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

学校給食費ですが令和3年度（2021年度）の時点で小学校に関しては、実質かかる1食当たりの単価は240円、中学校が290円でした。

学校給食費が無料になるまでは、その総額全てを保護者に負担していただかないで、小学校については200円のまま据え置いて、中学校については240円のまま給食費を据え置いていました。ですから、実質1食あたり50円ずつ町費が負担していたところです。

児童生徒と一緒に教職員の分についても同様の仕組みだったのですが、給食費の無償化に合わせてさらに給食費の高騰もありますので、教職員の方については子育て支援という観点がありませんので、実際にかかる経費について全ていただきましょと規約を改正して、教職員の方々に給食費の負担をいただいたということで、給食費については金額が、歳入が増えているところです。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

実際にかかった経費に対して負担をいただくということの御答弁でした。

この資料136ページの給食費収支ということで、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）までの全体の数字が出ていて、町の負担が令和3年度（2021年度）で、実質、最終的に2,490万4,000円を町が負担していると。

この出所もどこから出ているのかということもお聞きしたい。

今の御答弁の中で実質かかった給食費が逆算すれば分かるのですがけれども、単純に、例えばその上の表で実質年平均単価という数字が出ていますけれども、この辺の数字が年によって動いているみたいですがけれども、令和3年度（2021年度）において教職員の給食費

が単純にどういう計算をすれば出てくるのか。全体÷人数という考え方でいいですか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

学校給食費に関しましては条例に基づく規則の中で1食当たり基準額を決めて年間の食数で給食費をもらうとなっています。私たちはその基準に基づいて歳出については予算を組み、その中で単価等に基づいて執行して給食を作っていきます。ですから今、実績でこれだけかかったからいただくというよりは、最初に規則で決められた金額について給食費を負担していただいているということになります。

○決算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

令和3年度（2021年度）から、令和4年の話に入って申し訳ないのですが、物価高騰で大変な状況で給食費が直接打撃を受けているわけですが、今のお話ですと当初立てた1食当たりの経費が年度途中でもどんどん上がってくる状況になってくると、それは令和4年度（2022年度）に向けて相当上がるのかなという不安もあるのですが、どうでしょうか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

ただいま御質問いただいたとおりの状況でかなり食材費の高騰、それから食材にかかる様々な費用の高騰というのは給食を提供していく上ではかなり厳しい状況です。

今、献立を作る栄養教諭の創意工夫の中で何とか費用を抑えながら対応していますが、この先まだ食材が高騰し続けるようであれば、さすがに厳しい状況はあり得るのかなと思っております。

また、そのときについては予算等に関して御相談を申し上げながら対応していこうと考えております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

ぜひともこの事業が保護者に御理解をいただいて、町が頑張っ事業として推奨しているのだということを知るような、それから今、僕が最後にお話しましたこの物価高騰、しっかりと行政側も支援しながら対応しますということで、何らかのコメントがいただけるとありがたいなと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

それでは私からお答ひいたします。

この給食費の保護者負担の無償化、私の公約で始めた事業であります。

そのときも一部の方から無償化になったら質が落ちるのではないか。予算云々ということをおっしゃる方もいらっしゃいましたけれども、それについてはもちろんそういった状況にはならないように予算はきちんと対応させていただいていると思ひております。

食材の値上がり等もあつて、令和4年（2022年）もなかなか厳しい状況にあろうかなと思ひますけれども、まず質を落とさない。栄養面も含めてこれはしっかりと対応していかなければならない事項だと思ひています。教育委員会と話をして必要な予算はきちんと対応したいと思ひます。

町の負担額というのは一般財源になりますので、いくら使つてもいいということではありませぬけれども、きちんとした対応は今後も続けていくと考へておりますのでよろしくお願ひします。

言い方が悪いですが当たり前になつていてその辺が分からないことも、もしかしたらあるかと思ひますので、折を見てしっかりと皆さんにも御理解していただくように周知していきたいと思ひます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ここで暫時休憩といたします。

再開は2時10分。

休憩 14時00分

再開 14時10分

○決算審査特別委員長（加納茂）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほど答弁漏れがあつたチョウザメの関係の答弁をいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

失礼しました。答弁をさせていただきます。

清水委員御指摘の数字を訂正させていただきます。

資料の629匹と5歳魚を表示していますが670匹でございます。6歳以上が229匹と表示しておりますが786匹と、これで実際の合計が8,297匹ということで事業計画に出した数字と同じということでございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

清水委員

○1番（清水浩徳）

決算資料が間違っているということでよろしいですね。

○決算審査特別委員長（加納茂）

商工観光課長。

○商工観光課長（松井裕二）

チョウザメ研究会と北海道大学の所有している部分、この分を差し引いた形の数字を表現してしまいましたので、こちらの計画書とは数字がずれて大変申し訳ございません。

○決算審査特別委員長（加納茂）

教育費。

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

一点だけお伺いいたします。

鹿追町一貫教育コミュニティ・スクール運営協議会、発足して2年経っているわけですが、令和3年度（2021年度）における実績はどこにも載ってないのですけれども、その内容をお願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

お答えいたします。

令和3年度（2021年度）の学校運営協議会の活動でございますが、会議等は年3回実施しました。それ以外には学校運営協議会委員が各学校に視察を一人一回していただいて、学校の様子をいろいろ視察していただいたという活動を行なっております。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

安藤委員。

○10番（安藤幹夫）

これは地域と家庭教育と全て結びつけた中でこの鹿追町一貫教育コミュニティ・スクール運営協議会は発足、スタートしているわけです。連携を取ることが特に重要なテーマの一つだと思います。

先ほど同僚委員もタブレットの関係で家庭教育はどうなっているかという御質問もありました。これからそういうことが重視されるのと、現在地域学習において重視されることが取り上げられています。その中で、コミュニティ・スクールの位置付けが重要になってくるわけですが、今後において、令和3年度（2021年度）についてはコロナ禍ということもあって活動がしにくい状況は確かにあったと思います。

今後において連携を強化するために、どのようなことを検討しているのか最後に質問させていただきます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

ありがとうございます。

学校運営協議会の活動につきましては、令和4年度（2022年度）は令和3年度（2021年度）と同様の動きで行なっております。といいますのは、各学校の基本方針を地域の根ざしたものか、根ざした基本方針になっているかどうかをいろいろ審議いただくのが学校運営協議会の役割となっておりますので、会議やその他視察については令和3年度（2021年度）並みと考えております。

一方、おっしゃるとおり各学校は地域とともにどのように学校教育を進めていくかが今一番重要な課題の一つとなっておりますので、各学校では地域住民、保護者だけに限らず地域住民の方にも学校が何をやっているのか分かりやすくするような説明を今工夫しているところでございます。

例えば、各学校では重点目標というものを決めまして、たくさんは決めずに一つ二つ重点を絞って、それを分かりやすい言葉で、このように令和4年（2022年）は各学校頑張つてまいりますと、目標としてはこのような目標を立てておりますということを、ウェブサイトを通したり各学校だよりを通して地域住民の方に御説明をしている取組も行なっているとございます。

いずれにしましても各学校と応じ地域学校協働というのは今課題になっておりますので、教育委員会も含めて、各学校とその辺りは令和4年（2022年）についても重点的に取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほか、清水委員。

○1番（清水浩徳）

資料の9ページです。

不登校児童及び生徒への支援として、12月に鹿追町教育支援センターひなたぼっこが開設をされましたけれども、この令和3年度（2021年度）の利用状況についてお伺いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（天野健治）

お答えいたします。

令和3年度（2021年度）の利用人数ですが、実際教育支援センターの施設自体を利用した児童生徒については3人おりました。その他は教育支援センターの指導員がおりますので、指導員が対応した例えば相談の対応ですとかその他いろいろ連携を取ったりということも含めると、その他8人の相談者の方がいらっしゃる状況でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、清水委員。

○1番（清水浩徳）

この教育支援センターが使われないことが一番いいのですけれども、利用される方のサポートを今後ともよろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

なしと認めます。

次に進みます。

9 款 教育費 4 項 社会教育費 91 ページから
5 項 保健体育費 96 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

9 款、教育費、4 項、社会教育費から、5 項、保健体育費、91 ページから 96 ページまでとします。

質疑ありませんか。

狩野委員。

○8 番（狩野正雄）

決算書 91 ページ、社会教育費。

町民ホールの空調ですけれども、ホールが極端に寒かったり暑かったりがあるのですけれども、温度調節が自動でできているのかと、快適にホールの活用ができるようにならないかなど。

それとこの間ピアノの演奏会だったのですけれども、ピアノのプロの演奏家が「この音が出ない」と嘆いていたのです。あれは蕪壱祭かな。プロの演奏家にピアノで弾いてもらうのに音が出ないのは致命傷ではないかなと思うのですけれども、楽器の調律はお願いしていると思うのですけれども、調律の結果そうなったのか、調律しなかったからその音が出なかったのか、そういうことを知っているのかどうか。

それとミュージカルホールとホワイトホールもそうですけれども、公演のときに音響のスタッフとか照明のスタッフがいるのかいないのか。いないのではないかと思っているのですけれども、そういったスタッフ、舞台の回しのスタッフを養成する必要があるのではないかと。照明とか特別な技術がいるのかもしれませんけれども、何人か操作ができる人を育てることが必要ではないかと。

過去には舞台の装置の照明、スポットライトが燃えたのです。だからそういう事故があってはならないのでそういうことに詳しい人を養成していく必要があるのではないかと。

三つか、そういうことでお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

ただいま三点について御質問いただきましたので、まず一点目の町民ホールの空調関係についてお話したいと思います。

町民ホールは30年が経過してということで、実は冷房に関しましては、配管の詰まりが発生してそれをバイパスする形で、冷却塔を運転しているということで、実際は3分の2の能力しか発揮できない状況があります。そういう状況ですから冷房については入れたり切れたり的な運転にならざるを得ない部分がありまして、運転が長く続くと下が冷えてしまつてという感じを与えることもあるのは承知しております。

ただ、お金をかけて改装することも一つの方法かと思うのですが、今度脱炭素先行事業でエネルギー消費に関しての改装を予定しているということもありますので、そのときにはエネルギー効率の良いかつ自動で室温コントロールが上手にできる冷暖房機器を導入していきたいと考えておりますので、なるべく上手に扱いながら対応していきたいと思っております。

二点目、ピアノは実は蕪壑祭でピアニストが来られるということで、前の日に調律しております。調律の業者を呼びまして前の日に調律したのですが、残念ながらそのときに低い何番目かの鍵盤の弦を切ってしまったと、引っ張りすぎて切れたというこれは経時劣化で、たまたまそのときに切れてしまったということで大変焦った状況ではあったのですが、実際に演奏される曲に関してはその鍵盤を使わずに弾いておられるということで対応していただきまして、演奏会は無事に盛況の中で対応できましたが、たまたま前日に切れた弦でベーゼンドルファーのピアノの弦がすぐに入手できなかったこともありまして、実際に直るまで10日ほどを要したのですが、現在は完全に復調して使用可能となっております。

それから舞台照明・音響の担当で主たる担当者は今、社会教育係に1人在籍しております。基本的には音響・照明を対応していることとなります。

さらにサブ的に主たる担当のほかに従たる担当ということで2人対応できますし、私も音響・照明に関しては、簡単なものであれば対応できるということで、これまで貸館業務に関しても対応しているところですが、イベントによって担当者が付くか付かないか、イベント利用される方と相談して決めている状況もありますので、全てのイベントで担当が

付くというわけではないとしておりますが、イベント実施者が担当を付けて欲しい場合については職員を付けてこれまでも対応しておりますし、今後もそのように対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

狩野委員。

○8番（狩野正雄）

いろいろあったのですけれども、ピアノを調律したけれども駄目だった。やっぱり、きちんとできる人に頼みましょう。そんなミスするような人に頼んで、やっぱり出なかったですよ。その鍵盤を使わないといいですけれども、鍵盤使わないでくださいというのも格好が悪いから、ましてや世界のベーゼンドルファーという名器です。世界の有名メーカーのピアノを入れているので、それにふさわしい調律師をお願いしてちゃんとしたお金払いましょうと思うわけです。

それと文化活動をやっている団体がだんだんと減りまして、コーラスをやっている人も解散したり、新型コロナウイルス感染症の影響でそういうものにも影響してくるのですけれども、やっぱり新型コロナウイルス感染症が収まったときに万全でスタートできる体制も必要かなど。課長が一生懸命、音響とか照明をやってくれているのは分かるのですけれども、ほかの人も頑張っていたきたいと思うわけですからいかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（加納茂）

社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

舞台照明・音響等の担当については要請する必要があると先ほど御意見もございましたので従たるものの質をさらに上げるということで対応していきたいと考えております。

社会教育活動、基本的には社会教育的な課題のある方に寄り添って、一緒に話を聞きながら課題解決していく従来のやり方は今後も必要と考えておりますので、各団体の活動について何か課題があるようなときには、まずは社会教育の担当で十分寄り添ってお話を聞きながら、盛り上げていけるよう対策やアドバイスができるようにしていきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

社会教育課長。

○社会教育課長（渡邊恒義）

調律の業者につきましては、しっかりした業者を呼んで、当然お金を払って調律もやっておりますし、たまたまそこで事故的に1弦切れてしまったのが実情ですからしっかりと委託した中で、残念ながら事故が発生してしまったと御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

ほかになければ次に進みます。

10 款 公債費 95 ページから

13 款 予備費 99 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

10 款、公債費から 13 款、予備費、95 ページから 99 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

ここで説明員の入替えを行います。

I C T利用に関するアンケート結果について、学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

先ほどの I C T利用に関するアンケートの回収率です。

まず保護者については回収率というか回答率が 60%でした。同じように児童と生徒からも聞き取っていますが、そちらの回答率は約 4 割の回答率でした。

以上です。

歳入 1 款 町税 9 ページから

2 款 地方譲与税

3 款 利子割交付金

4 款 配当割交付金

- 5 款 株式等譲渡所得割交付金
- 6 款 法人事業税交付金
- 7 款 地方消費税交付金
- 8 款 環境性能割交付金
- 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 10 款 地方特例交付金
- 11 款 地方交付税
- 12 款 交通安全対策特別交付金
- 13 款 分担金及び負担金
- 14 款 使用料及び手数料
- 15 款 国庫支出金
- 16 款 道支出金
- 17 款 財産収入
- 18 款 寄附金
- 19 款 繰入金
- 20 款 繰越金
- 21 款 諸収入
- 22 款 町債 40 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

次に、歳入に入ります。

1 款、町税から、22 款、町債、9 ページから 40 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで認定第 1 号に対する質疑を終わります。

認定第 2 号 令和 3 年度（2021 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 100 ページから
119 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより認定第2号、令和3年度（2021年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出100ページから、119ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで認定第2号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第3号 令和3年度（2021年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 120ページから

131ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより認定第3号、令和3年度（2021年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出120ページから131ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

上嶋委員

○6番（上嶋和志）

決算書120ページの歳入、諸収入、雑入です。

特別会計における消費税額の訂正ということで、訂正がございまして、税務署との解釈の違いになるかと思えますけれども、修正申告をしたということで、過去5年間遡り、今回はその還付金が多くて、1,453万8,000円の還付、追徴14万円、延滞では2万4,000円、下水道は、追徴が多かったということでございますけれども、それ以前にも4月でも少額ですけれども誤徴収で、額が少なかった7,501円、これは切り捨て切り上げの関係でそうなったのかと思えますけれども、そういうことがあったということで再発防止ということでいろんなことが出されておりますけれども、再発防止の中で会計の専門家から指導を得る、会計の専門家というのはどのような人のことを言うのか。

以前からアドバイスを受けていなかったのか。

他町村においても、税務上の解釈の違いで追徴なり還付を受けた事例があるのか。

この三点についてお伺いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

上嶋委員から今回の消費税等の還付に至った内容につきましてですけれども、会計の専門家というお話が今ございましたけれども、現在、簡易水道・下水道特別会計もそうなのですが公営企業に向けた取組といたしますか委託して企業に向けて進めているところでございます。

委託先の会計事務所に税理士の方もいらっしゃるということで今回の過去5年に遡りました誤りにつきましては指導を受けまして、御相談をしながら修正申告に至った経緯でございます。

今回、公営企業の会計に取り組む中でのお付き合いがありますので、以前につきましては会計の専門家からの意見はない状況で、今回から活用といたしますか御指導を受けている状況になっております。

近年、新聞等を見ますと私ども誤りと言いますか、間違いが原因の特定収入に係る課税仕入れの税額の部分につきまして、先々週の新聞ですか、他町村の事例も出ているようでして、こういった例はよく起きているということで私は理解しております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

還付を受けたからいいということではなくて、還付は過去に払いすぎていたお金を返してもらったということになるので重要に意識していただきたいと思います。

税法上5年しか遡れないので、もっと遡ればもっと払い過ぎていた事例があったのではないかと考えられますので、料金の徴収なり税についてはデリケートな問題なので、今後とも職員相互に声をかけながら慎重に進めていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

喜井町長。

○町長（喜井知己）

御指摘いただきありがとうございます。

この消費税の問題、事務については過去にも全くなかったわけではありません。

今回は先ほど大上建設水道課長がお話ししたとおり特定収入の解釈の問題が一番大きな原因だと私も承知しております。

税法というのは、基本的にきちんと全体が決まっているのですけれども、細部の取扱いについては必ずあるというわけではないのですけれども、やはり担当官なりの考え方があって、実は当時はそういう判断ではなかったのだけれども違う方が見るとその取扱いはということもないわけではないので、今回それが結構大きな影響があったと思っております。

そういったこともあります。いずれにしても担当職員としては税務署と協議しつつ、今、簡易水道・下水道公営企業化に向けて財務関係全般をデータなり、公営企業の財務適用に向けていろいろ事務を進めている中で会計事務所に委託して進めていますので、アドバイスもいただきながら誤りがないようにしていくのは当然のことですので、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで認定第3号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第4号 令和3年度（2021年度）鹿追町下水道特別会計決算歳入歳出認定
に対する質疑

歳入歳出について 132 ページから

145 ページまで

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより認定第4号、令和3年度（2021年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出 132 ページから 145 ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

安藤委員。

○10 番（安藤幹夫）

一点だけ伺いたします。

個別排水処理施設事業も歴史を重ねて約 30 年経過していると思うのですが、間違っていないですね。

令和 3 年度（2021 年度）においても 6 件ということでこれは当たり前の事業として、取り組んでこられているのですが、施設管理、通常の管理等、検査管理については業務委託しているということでございますが、形状が 30 年前と今とほとんど変わっていない状況の中で、古いものについて、蓋が長年の劣化によってかなり腐食が進んできているものもあると伺っています。

現状では事故等の報告はないわけですが、危険なものについてどのような修理体制になっているのか。まず、お聞きいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

個別排水処理施設事業、30 年経過して蓋の腐食に対する対応ということで御理解してよろしいでしょうか。

株式会社カンキョウと鹿追町建設業事業協同組合という 2 業者に委託している状況でありますけれども、法定点検、認証によってそれぞれ 3 回・4 回の中で報告を受けて修繕が必要な箇所については随時修繕を進めている状況であります。若干追いついていないところもありますので、今後、まだ年度に残っておりますので早急に対応していきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

これで認定第 4 号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第5号 令和3年度(2021年度)鹿追町介護保険特別会計決算認定に対する質疑

歳入歳出について 146ページから

165ページまで

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより認定第5号、令和3年度(2021年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出146ページから165ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(加納茂)

質疑なしと認めます。

これで認定第5号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第6号 令和3年度(2021年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳入歳出について 166ページから

173ページまで

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより認定第6号、令和3年度(2021年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出166ページから173ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(加納茂)

質疑なしと認めます。

これで認定第6号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第7号 令和3年度(2021年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳

出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより認定第7号、令和3年度（2021年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、別冊より一括で行います。

質疑ありませんか。

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

病院の関係ですけれども、自宅介護なり看取りということで最期を迎えられる方がいるわけですけれども、その中で令和3年（2021年）にあった事例ですけれども老人介護施設でお亡くなりになられて、最終的に亡くなったというのは医者診断がなければできないのですけれども、呼吸も止まって顔色も変わってきた状態で、どちらが遠慮しているのか午後11時とか10時くらいの時間で医者に連絡をしてくれなくて、亡くなれば御自宅に帰すことができるのですけれども死亡診断がなければ動かすことはできないし、次の段階の準備、葬式の準備なりを連絡することもできない状況があったのですけれども、例えば病院の場合、院内で亡くなった場合には医者がすぐ死亡診断すると思うのですけれども、外での場合はどのような判断をしているのか。施設の判断かと思うのですけれども、その話をお聞かせいただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（加納茂）

病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（渡辺弘樹）

ただいまの上嶋委員の質問にお答えいたします。

特別養護老人ホームしゃくなげ荘になりますけれども、担当者から連絡があれば医師は時間を問わず行くことはできます。ですので、そこはもしかすると今呼んでも明日の朝呼んでもあれであればということで御遠慮されていることがあるかもしれませんが、医師としては24時間当直医もおりますので、行かないということにはなりませんので、対応できると思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（加納茂）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

私もそれが本来の姿と思っているのだけれども、医者体制とかを考えると施設がきつと御遠慮されたのかなという気はしているのですけれども、家族にとっては本当に困った事態だというお話を伺っていましたので、今日確認させていただきました。

ありがとうございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

山口委員。

○2番（山口優子）

病院全般のことについてですけれども、令和3年度（2021年度）も新型コロナウイルス感染症で大変お忙しい1年だったかと思うのですけれども、令和元年度（2019年度）、令和2年度（2020年度）と町からの持ち出しが1億円以上と続いてきたのですけれども、令和3年度（2021年度）に関してはぐっと減りまして、町の補助金が3,407万円で経常利益が492万円なので実際の町の負担は2,915万円と、ずっと経営が改善され努力されたことが分かるかと思いますが、外来の診療単価についてですけれども、外来の診療単価が1万3,000円だったのが、令和3年度（2021年度）は8,953円と8,000円台になっているのですけれども、減った分は薬品費が減っている分と大体同じ額ということで外来の診療単価が減ったのは院外処方に移行したからと考えてよろしいのかどうか。また、発熱外来でたくさん受け付けていらっしやったと思うのですけれども、発熱外来が増えたことで、平均単価が下がったのかを確認したいのでお願いします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（渡辺弘樹）

お答えさせていただきます。

令和3年度（2021年度）、先ほど委員もおっしゃられたとおり、今まで外来の薬品は令和2年度（2020年度）までは院内で処方して院内で出していました。その分が令和3年（2021年）の4月1日から院外薬局処方ということで移りました。

その分に関しましては薬品の購入費がかなり落ち込んでおります。薬品の購入費では、令和2年度（2020年度）比でいきますと購入だけでいくと7,340万円ほど、マイナス65%

くらい薬品の購入費が減っております。もちろんそれに伴いまして、診療費の単価が薬を出さないことで下がりますので外来分の診療費も下がっております。こちら診療費、入院・外来ともに合わせますと令和2年度(2020年度)比で7,030万円ほど診療収入は約18%減っております。ここの部分の差引きとなりますが、院外薬局によって薬品の購入費が減る、もちろんその分に対して収入も減るということで差額が約305万円ありますので、院外薬局に移行したことによる効果が300万円ほど令和3年度(2021年度)はあったこととなります。

また、新型コロナウイルス感染症の関係ですけれども、検査数はさほど多くはないのですが、新型コロナウイルス感染症の検査件数ですけれども、令和3年度(2021年度)で検査したのが289件、抗原検査を実施しております。令和3年度(2021年度)ではその内38人が陽性になったということでありましてけれども、この部分で特に外来の診療に大きく影響したということはないかとは思われます。

以上です。

○決算審査特別委員長(加納茂)

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長(加納茂)

質疑なしと認めます。

これで認定第7号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

ここで説明員の入替えを行います。

令和3年度(2021年度)鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより令和3年度(2021年度)鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

安藤委員。

○10番(安藤幹夫)

一点お尋ねいたします。

令和3年度（2021年度）において、経常経費の枠配分方式が導入されて、歳入歳出とも減少しましたが、実質収支において5億円という余剰金を残し減債基金の積立て、それから令和4年度（2022年度）への経費計上ということで、町長をはじめ職員の皆さん一丸となつての行政努力に対して敬意を表したいと思います。

現在、行財政改革が進められているわけですが、今後において現状で物価の高騰等、町民の生活を直撃していますが、多面的に検証を行う等、財政の健全化に努めるよう切望すると監査委員の意見書にございます。

そこで、公共料金の改定について町長の考えをお伺いしたいと思います。

公共料金が平成14年（2002年）に改定して以来、本町においては大きな改定がない。消費税率の引き上げ分についてはありますけれども、大きく改定されたということには現状なっていないのですけれども、今後において令和3年度（2021年度）においては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等もあって、住民サービスにおいても大きな影響を与えていないのですけれども、今後それがなくなったときにどのような政策を考えていくのか。現在協議中の内容ではあると思うのですけれども、今後に向けて公共料金の改定等について幅広い検討の中の1項目として入れているのかどうかを町長にお伺いいたします。

○決算審査特別委員長（加納茂）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えいたします。

まず、令和4年（2022年）2月に策定いたしました鹿追町行財政改革大綱の内部の検討、それから行財政改革推進審議会委員に原案をお示しして検討した段階で、内部的な行財政改革による経費の節減、それから先ほど来お話がありました収入を増やす道、ふるさと納税、それから御提案をいただきました遊休地の処分・有効活用、こういったことも職員の方の提案の中からも話が出ておりました。

先ほど宅地云々の話もございましたけれども、そのときも説明させていただいたかと思っておりますけれども、地目が宅地に関わらず宅地として利用できそうな空き地については、おおむね全体的な状況を把握しておりますので、今後順次進めていくというお話をさせていただいたところですが、収入をしっかりと確保していくことも合わせていろいろ考えていかなければならないと思います。

公共料金の関係については、消費税の改定以外は相当の年数において抜本的に見直して
いない状況であります。

この行財政改革の中で検討課題に挙げたのは上下水道料金の在り方については、検討
が必要だという認識で内部でも一致をしているところであります。それ以外の料金等々
についてはまだまだいろいろ検討していかなければならないということで、一部は本当に特
定の人に対するもので受益者負担があってもいいというか、引き上げてもいいのではない
かという議論も中にはありますけれども、具体的なことには至っていません。

水道料金のことをお話ししますと、先ほどもお話ししましたとおり上下水道については
令和6年度（2024年度）から公営企業法の適用、財務適用という形ですけれども、それに
向けて今準備を進めております。そうなりますと財務全般、貸借対照表、損益計算書、い
ろんな財務の内容を見直して、その段階になって一番の収入である水道料金について、下
水道もそうですけれども、どうあるべきかは公営企業化に向けての事務と合わせて検討を
していくことになろうかと思えます。

ただ、この現下の情勢を考えると、なかなか難しい状況ももちろん考えられますけれど
も、公営企業会計でしっかり財務内容が確認できることになりますので、その状況を見な
がら、検討していきたいと思えます。

上下水道ともに料金的には十勝管内でも安いほうから数えたほうが早い状況ではありま
すけれども、ただ、そのことのみをもって云々とはなかなかその点も難しいと思ってお
りますので、いずれにしても上下水道料金については公営企業化の事務の進捗状況を見なが
らいろいろ御相談をさせていただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（加納茂）

よろしいですか。

ほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

質疑なしと認めます。

ここで令和3年度（2021年度）鹿追町各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わ
ります。

認定第1号 令和3年度（2021年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定につ
いて

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより認定第1号、令和3年度（2021年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第2号 令和3年度（2021年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（加納茂）

これより認定第2号、令和3年度（2021年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第3号 令和3年度(2021年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算
認定について

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより認定第3号、令和3年度(2021年度)鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 令和3年度(2021年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定
について

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより認定第4号、令和3年度(2021年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 令和3年度(2021年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより認定第5号、令和3年度(2021年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 令和3年度(2021年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長(加納茂)

これより認定第6号、令和3年度(2021年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長(加納茂)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり認定することに可決されました。

認定第7号 令和3年度（2021年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、令和3年度（2021年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（加納茂）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました令和3年度（2021年度）鹿追町各会計7件の決算審査は、全部終了しました。

これで令和3年度（2021年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで、加納茂委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長（加納茂）

7会計全て認定をいただきました。

不慣れな委員長でスムーズにいかなかった点もありますがどうか御勘弁ください。また今議会の状況ですけれども、吉田議長が早く回復されまして正常な議会に戻っていただくことを強く祈念をいたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和3年度（2021年度）各会計決算審査特別委員会の閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

3日間の予定でありましたけれども、予定の日数を残して特別委員会における令和3年度（2021年度）の一般会計及び6特別会計の決算について認定をいただきました。

まずもって感謝を申し上げる次第でございます。

各会計審査を通じて、委員各位から貴重な御意見そして御指摘もいただきました。

後日改めて対応をしっかりと内部で議論して今後の運営に活かしていきたいと考えております。また、質疑の対応等で手間取った面が目立ったと思っております。再度準備をきちんとするよう職員にしっかりと話をしたいと思っております。

行政全般を運営するのにあたって常に課題もあります。

そしてニーズもそれぞれの年代、置かれた立場によっていつも絶えることもありませんし、年々高まっていく状況にあります。

全てに満足に答えるということは、なかなか難しいとは思っておりますけれども、できる限り取り組むことが大切だと思っております。

町民の皆さんがこの町に住み続けたい、あるいは住んで良かったと思えるようなまちづくりに向かってしっかり進めていきたいと思っております。

世界的なエネルギー価格の上昇、様々な要因により各事業者そして生活者の皆さんに大きな影響が及んでおります。こういった状況も当然考慮しながら、今回この委員会でいただいた御指摘・御指導なども踏まえて、令和4年度（2022年度）あと半年になりましたけれども、この運営あるいはこれから作成に取りかかる令和5年度（2023年度）の予算編成にできる限り反映していくよう努力を重ねてまいりたいと思っております。

今後も委員各位さらには町民、多くの各層の御意見をいただきながら、まちづくりを進めていきたいと思っておりますので今後とも御指導賜りますようお願い申し上げまして、決算審査特別委員会閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

お知らせします。

本日で決算審査特別委員会を終了いたしましたので、最終日は28日、午前10時から開催となります。

よろしく願いいたします。

閉会 15時10分